

各位

会社名 株式会社倉元製作所
 代表者名 代表取締役社長 渡邊敏行
 (コード番号 5216 東証スタンダード)
 問合せ先 取締役 小峰 衛
 電話番号 0228 - 32 - 5111

第三者割当てによる新株予約権発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、下記の通り第三者割当てによる新株予約権発行を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 第三者割当ての方法により発行される新株予約権

1. 募集の概要

第5回～第8回新株予約権（以下、「一連の新株予約権証券」といいます。）

	一連の新株予約権証券				合計 第5回～第8回
	第5回	第6回	第7回	第8回	
(1) 新株予約権の総数 (1個につき100株)	23,341個	19,099個	16,161個	14,004個	72,605個
(2) 発行価額 1個あたり	232.00円/個	196.00円/個	173.00円/個	155.00円/個	—
総額	5,415,112円	3,743,404円	2,795,853円	2,170,620円	14,124,989円
(3) 当該発行による潜在株式数	2,334,100株	1,909,900株	1,616,100株	1,400,400株	7,260,500株
(4) 資金調達額 *1	530,587,612円	528,965,904円	528,028,353円	527,320,620円	2,114,902,489円
(5) 行使価額	225円/株	275円/株	325円/株	375円/株	—
(6) 割当日	2025年4月18日				—
(7) 募集又は割当方法	第三者割当ての方法によります。				
(8) 権利行使期間	2025年4月21日から2030年4月22日まで				
(9) その他	<p>自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件</p> <p>当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の割当日から起算して6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。</p>				

*1 調達資金の額は、一連の新株予約権証券の発行時の払込金額の総額に一連の新株予約権証券の行使に際して出資される財産の価額を合算した額です。なお、調達資金の額は、後記発行要項に従い、行使価額が調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、一連の新株予約権証券の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

(10) 割当予定先

割当予定先名称	発行会社の商号	株式会社倉元製作所					新株予約権合計
	新株予約権名称	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権		
	新株予約権行使価額 1株あたり	¥225	¥275	¥325	¥375		
渡邊敏行	新株予約権行使時払込金額 1個(100株)あたり	¥232	¥196	¥173	¥155		
	割り当てようとする 新株予約権の数	666,700(株) 6,667(個)	545,500(株) 5,455(個)	461,600(株) 4,616(個)	400,000(株) 4,000(個)	2,073,800(株) 20,738(個)	
	新株予約権発行時払込金額	¥1,546,744	¥1,069,180	¥798,568	¥620,000	¥4,034,492	
	新株予約権行使時払込金額	¥150,007,500	¥150,012,500	¥150,020,000	¥150,000,000	¥600,040,000	
レカム㈱	割り当てようとする 新株予約権の数	333,400(株) 3,334(個)	272,800(株) 2,728(個)	230,800(株) 2,308(個)	200,000(株) 2,000(個)	1,037,000(株) 10,370(個)	
	新株予約権発行時払込金額	¥773,488	¥534,688	¥399,284	¥310,000	¥2,017,460	
	新株予約権行使時払込金額	¥75,015,000	¥75,020,000	¥75,010,000	¥75,000,000	¥300,045,000	
	割り当てようとする 新株予約権の数	277,800(株) 2,778(個)	227,300(株) 2,273(個)	192,400(株) 1,924(個)	166,700(株) 1,667(個)	864,200(株) 8,642(個)	
東京水如天㈱	新株予約権発行時払込金額	¥644,496	¥445,508	¥332,852	¥258,385	¥1,681,241	
	新株予約権行使時払込金額	¥62,505,000	¥62,507,500	¥62,530,000	¥62,512,500	¥250,055,000	
	割り当てようとする 新株予約権の数	222,300(株) 2,223(個)	181,900(株) 1,819(個)	153,900(株) 1,539(個)	133,400(株) 1,334(個)	691,500(株) 6,915(個)	
	新株予約権発行時払込金額	¥515,736	¥356,524	¥266,247	¥206,770	¥1,345,277	
グロース パートナーズ 投資組合	新株予約権行使時払込金額	¥50,017,500	¥50,022,500	¥50,017,500	¥50,025,000	¥200,082,500	
	割り当てようとする 新株予約権の数	222,300(株) 2,223(個)	181,900(株) 1,819(個)	153,900(株) 1,539(個)	133,400(株) 1,334(個)	691,500(株) 6,915(個)	
	新株予約権発行時払込金額	¥515,736	¥356,524	¥266,247	¥206,770	¥1,345,277	
	新株予約権行使時払込金額	¥50,017,500	¥50,022,500	¥50,017,500	¥50,025,000	¥200,082,500	
指田仁	割り当てようとする 新株予約権の数	111,200(株) 1,112(個)	91,000(株) 910(個)	77,000(株) 770(個)	66,700(株) 667(個)	345,900(株) 3,459(個)	
	新株予約権発行時払込金額	¥257,984	¥178,360	¥133,210	¥103,385	¥672,939	
	新株予約権行使時払込金額	¥25,020,000	¥25,025,000	¥25,025,000	¥25,012,500	¥100,082,500	
	割り当てようとする 新株予約権の数	111,200(株) 1,112(個)	91,000(株) 910(個)	77,000(株) 770(個)	66,700(株) 667(個)	345,900(株) 3,459(個)	
㈱フォーカス キャピタル	新株予約権発行時払込金額	¥257,984	¥178,360	¥133,210	¥103,385	¥672,939	
	新株予約権行使時払込金額	¥25,020,000	¥25,025,000	¥25,025,000	¥25,012,500	¥100,082,500	
	割り当てようとする 新株予約権の数	111,200(株) 1,112(個)	91,000(株) 910(個)	77,000(株) 770(個)	66,700(株) 667(個)	345,900(株) 3,459(個)	
	新株予約権発行時払込金額	¥257,984	¥178,360	¥133,210	¥103,385	¥672,939	
PRM㈱	新株予約権行使時払込金額	¥25,020,000	¥25,025,000	¥25,025,000	¥25,012,500	¥100,082,500	
	割り当てようとする 新株予約権の数	111,200(株) 1,112(個)	91,000(株) 910(個)	77,000(株) 770(個)	66,700(株) 667(個)	345,900(株) 3,459(個)	
	新株予約権発行時払込金額	¥257,984	¥178,360	¥133,210	¥103,385	¥672,939	
	新株予約権行使時払込金額	¥25,020,000	¥25,025,000	¥25,025,000	¥25,012,500	¥100,082,500	
㈱ライスカレー	割り当てようとする 新株予約権の数	111,200(株) 1,112(個)	91,000(株) 910(個)	77,000(株) 770(個)	66,700(株) 667(個)	345,900(株) 3,459(個)	
	新株予約権発行時払込金額	¥257,984	¥178,360	¥133,210	¥103,385	¥672,939	
	新株予約権行使時払込金額	¥25,020,000	¥25,025,000	¥25,025,000	¥25,012,500	¥100,082,500	
	割り当てようとする 新株予約権の数	111,200(株) 1,112(個)	91,000(株) 910(個)	77,000(株) 770(個)	66,700(株) 667(個)	345,900(株) 3,459(個)	
アール ジェイピー㈱	新株予約権発行時払込金額	¥257,984	¥178,360	¥133,210	¥103,385	¥672,939	
	新株予約権行使時払込金額	¥25,020,000	¥25,025,000	¥25,025,000	¥25,012,500	¥100,082,500	
	割り当てようとする 新株予約権の数	111,200(株) 1,112(個)	91,000(株) 910(個)	77,000(株) 770(個)	66,700(株) 667(個)	345,900(株) 3,459(個)	
	新株予約権発行時払込金額	¥257,984	¥178,360	¥133,210	¥103,385	¥672,939	
㈱BlueMe me	新株予約権行使時払込金額	¥25,020,000	¥25,025,000	¥25,025,000	¥25,012,500	¥100,082,500	
	割り当てようとする 新株予約権の数	111,200(株) 1,112(個)	91,000(株) 910(個)	77,000(株) 770(個)	66,700(株) 667(個)	345,900(株) 3,459(個)	
	新株予約権発行時払込金額	¥257,984	¥178,360	¥133,210	¥103,385	¥672,939	
	新株予約権行使時払込金額	¥25,020,000	¥25,025,000	¥25,025,000	¥25,012,500	¥100,082,500	
㈱BOC	割り当てようとする 新株予約権の数	55,600(株) 556(個)	45,500(株) 455(個)	38,500(株) 385(個)	33,400(株) 334(個)	173,000(株) 1,730(個)	
	新株予約権発行時払込金額	¥128,992	¥89,180	¥66,605	¥51,770	¥336,547	
	新株予約権行使時払込金額	¥12,510,000	¥12,512,500	¥12,512,500	¥12,525,000	¥50,060,000	
	割り当てようとする 新株予約権の数	2,334,100(株) 23,341(個)	1,909,900(株) 19,099(個)	1,616,100(株) 16,161(個)	1,400,400(株) 14,004(個)	7,260,500(株) 72,605(個)	
計	新株予約権発行時払込金額	¥5,415,112	¥3,743,404	¥2,795,853	¥2,170,620	¥14,124,989	
	新株予約権行使時払込金額	¥525,172,500	¥525,222,500	¥525,232,500	¥525,150,000	¥2,100,777,500	

2. 募集の目的及び理由

(過去の資金調達)

当社は、2020年3月30日に競争力強化法に基づく事業再生ADR手続が成立し、事業再生に注力して参りました。しかしながら、翌年2021年度は、新型コロナウイルスによる受注減により収益状況が悪化したため、銀行借入金の弁済及び運転資金を確保すべく、2021年4月16日に第三者割当により、株式305百万円、及び第2回新株予約権証券2百万円（新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額180百万円）を発行いたしました。このうち株式による調達資金305百万円につきましては、2021年12月末までに金融債務の弁済金として115百万円及び運転資金190百万円（株式等の新規発行諸費用5百万円を含む）の合計305百万円を充当いたしました。新株予約権の行使による資金は、行使期間の満了する2024年4月までに169百万円を調達し、全額運転資金として充当いたしました。

2023年12月期は、当社の業績悪化を受けて、ADR4行（銀行3行と銀行より債権譲渡を受けた債権回収会社1社。以下同様。）に対して、2023年12月の金融債務の弁済139百万円の半年間の返済猶予の合意を取付け、2024年4月に、ADR4行金融債務139百万円の弁済資金及び運転資金48百万円を確保すべく、あらたに株式187百万円（発行諸費用差引後）、第3回新株予約権506百万円を発行し、株式で調達した187百万円についてはADR4行の金融債務の弁済金に139百万円、運転資金に48百万円を充当しました。

第3回新株予約権につきましては、半導体関連事業への設備投資225百万円及び半導体関連の新事業買収資金として282百万円の合計507百万円を発行いたしました。本日現在は、権利行使されておりません。その理由は、第3回新株予約権につきましては、半導体関連事業への設備投資225百万円及び半導体関連の新事業買収資金として282百万円の合計506百万円を発行いたしました。当初の資金使途として想定した半導体関連事業は、目下のところ、市場の高成長が期待されるパワー半導体向けのSiCについては、将来性は十分に見込めるものの、目先、SiC市場の成長速度は停滞しており、設備投資や買収のタイミングとしては、時期尚早と当社は判断しているためです。また、第3回新株予約権の権利者である当社代表取締役である渡邊敏行氏個人も同様の認識です。なお、第3回新株予約権につきましては、発行当初の資金使途をペロブスカイト太陽電池事業の設備投資資金の一部変更し、106百万円を充当する予定です（権利行使時期には未定です）。

2024年12月期は、当社の財務体質を強固なものにすべく借入金残債務の弁済と抜本的に収益構造を改革するために、さらなる新規事業として次世代型太陽電池であるペロブスカイト太陽電池の量産化に向けて事業を開始すべく、2024年8月に第三者割当増資により新株式797百万円（発行諸費用差引後）を発行し調達いたしました。資金使途といたしましては、ADR4行の2024年12月末に返済予定の上記139百万円、ペロブスカイト太陽電池関連では、ペロブスカイト太陽電池のガラス、フィルム型両用プラントへの設備投資（総額998百万円。太陽電池のガラス、フィルム型両用プラント用設備で生産能力は年産1MW。具体的な設備としては、ガラス洗浄機、フィルム貼り付け機、レーザーエッチング、塗布装置、レーザーマーキング装置、測定器、自動搬送設備、吸収層フィルム剥がし機等。以下「本設備投資」という。）の購入資金の一部に389百万円、ペロブスカイト太陽電池製造のための現有設備増設投資65百万円、ペロブスカイト太陽電池のガラス、フィルム型両用プラントへの設備投資（輸入消費税）102百万円の合計695百万円を充当いたしました。

さらに、2024年10月、ペロブスカイト太陽電池の量産に必要な本設備投資資金として、新株式の発行資金394百万円（発行諸費用差引後）を調達し、本設備投資資金として390百万円（ペロブスカイト太陽電池追加設備の運搬費3百万円を含む）を充当いたしました。また、本設備投資資金として第4回新株予約権の109百万円を発行（2025年1月までに全額行使が完了）いたしました。

2021年4月から本日現在までの資金調達額（発行諸費用除く）、資金使途、充当予定金額、充当済金額の状況は、以下の通りです。

（金額単位：百万円）

発行日	2021/4/16 発行 (2021. 3. 26 開示)				
	具体的な資金使途	予定金額	支出予定時期	充当済金額	充当時期
株式	a. 金融債務の弁済金	115	2021年12月	115	2021年4月
	b. 運転資金	185	2021年4月～2021年12月	185	2021年12月
	合計	300		300	
第2回 新株予約権	具体的な資金使途	予定金額	支出予定時期	充当済金額	充当時期
	a. 運転資金	180	2021年4月～2024年12月	169	2024年4月
	合計	180		169	(行使期間満了)
発行日	2024/4/10 発行 (2024. 3. 1 開示)				
	具体的な資金使途	予定金額	支出予定時期	充当済金額	充当時期
株式	a. 金融債務の弁済金	139	2024年4月～6月	139	2024年4月
	b. 運転資金	48	2024年4月～2024年12月	48	2024年6月
	合計	187		187	
第3回 新株予約権	具体的な資金使途	予定金額	支出予定時期	充当済金額	充当時期
	a. 新規事業への設備投資	119	2024年6月～2029年4月	—	—
	b. ペロブスカイト太陽電池への設備投資 (支出予定時期変更後)	106	2024年11月～2025年12月	—	—
	c. 新規事業推進のための事業買収資金	282	2024年6月～2029年4月	—	—
合計	507				
発行日	2024/8/30 発行 (2024. 8. 7 開示)				
	具体的な資金使途	予定金額	支出予定時期	充当済金額	充当時期
株式	a. 金融債務の弁済金	139	2024年12月	139	2024年12月
	b. ペロブスカイト太陽電池のガラス、 フィルム型両用プラントへの設備投資	389	2024年9月～2025年12月	389	2024年9月～ 2025年1月
	b2. ペロブスカイト太陽電池のガラス、 フィルム型両用プラントへの設備投資 (輸入消費税) (資金使途変更後)	102	2024年9月～2025年3月	102	2025年3月
	c. ペロブスカイト太陽電池製造のための 現有設備増設投資	82	2024年9月～2025年12月	65	2024年9月～ 2025年2月
	d. ペロブスカイト太陽電池のガラス、 フィルム型両用プラントの運転資金 (資金使途変更後)	85	2025年9月～2025年12月	—	—
合計	797			695	
発行日	2024/10/30 発行 (2024. 9. 19 開示)				
	具体的な資金使途	予定金額	支出予定時期	充当済金額	充当時期
株式	a. ペロブスカイト太陽電池の製造設備 への設備投資 (本設備投資残金) (支出予定時期変更後)	394	2024年10月～2025年12月	390	2025年1月～ 2025年2月
	合計	394		390	
第4回 新株予約権	具体的な資金使途	予定金額	支出予定時期		
	a. ペロブスカイト太陽電池の製造設備 への設備投資 (支出予定時期変更後)	29	2024年11月～2025年12月	—	—
		80	2024年11月～2025年12月	—	—
合計	109			—	

（今回の資金調達）

2020年3月のADR事業再生計画認可後、債権者、株主、関係者の皆様の多大なるご支援により、再生計画の達成に注力してまいりました。再生計画を遂行するなかで、当社主力事業であり、再生計画の柱となった当社の基板・成膜事業は、ディスプレイ用液晶パネル市場の縮小傾向の中、成膜主要顧客が事業規模を縮小するなど逆風の事業環境となりました。

こうしたなか、ADR事業再生計画を早期に完遂し、さらなる成長を図るべく、2022年8月より、事業再構築のための新規事業として、当社のこれまで培ってきた「切る」「磨く」「成膜」というナノレベルの『超精密表面加工技術』を生かした、石英ガラス加工、SiC加工(炭化ケイ素加工)など、半導体製造装置部品加工を開始しました。

2024年4月からは、新経営体制のもと、抜本的に事業構造を変革すべく、新規事業として、DX ツール Lark の販売代理事業、AI 高速カメラによる表面検査事業、および次世代型太陽電池であるペロブスカイト太陽電池事業に着手いたしました。

ペロブスカイト太陽電池事業は、現在、市場の成長性が期待できる市場フィルム型（軽量・薄型）の生産を目的に設備の搬入、設置が進んでおり、今後、クリーンルーム工事、電気設備工事等ののち、テスト稼働を経て量産を開始する予定です。量産開始時期については、部材調達や工事期間の影響を受けるため、現時点では、未定です。

ペロブスカイト太陽電池は、従来のシリコン系太陽電池と比べて発電効率が高く、室内や曇天でも発電できることから、具体的な製品として、まず、量産製品をすぐに販売できる消費者向けの消費財（カバン等）へ搭載し、B to C 向けとして 2025 年度中の販売開始を目指しています。カバンには、充電池を付属していますので、室内灯でも充電できますので、例えば、オフィスにカバンを置いておくだけで、充電されます。カフェの電源設置や駅・コンビニの充電器レンタルが不要になりますので、需要はあるとみています。

消費財搭載製品の製造に着手する理由は、既存の結晶シリコン型の太陽電池パネルとの価格競争を回避するために、設置型の太陽電池モジュールの規格取得に時間を要するためです。最終的には、ペロブスカイト太陽電池の軽量特性を生かした、屋外の壁面設置や建材一体型の製品の販売を目指します。なお、生産開始が 2025 年度中に間に合わない場合、あるいは、1MW 生産能力では市場供給数量が不足する場合は、海外 OEM 調達も視野に入れて本事業を推進します。

また、並行して M&A も積極的に推進しており、2024 年 10 月には、有限会社 UNO クォーツから会社分割（吸収分割）により、半導体製造装置向けの石英パーツ部品の火加工事業を承継し、2024 年 11 月には、AI を活用した全自動業務用お掃除ロボット事業を展開する株式会社アイウイブロボティクスを株式交換により 100% 子会社化し、市場縮小する既存のガラス研磨・成膜事業からの事業構造改革を加速させております。

株式交換等を通じた M&A により、当社の純資産は 2024 年 12 月末で 3,742 百万円（2023 年 12 月末 197 百万円）となり、また、子会社のお掃除ロボット事業は、人手不足を背景にした市場成長により、連結収益の伸張が見込まれます。

このような中で、当社のこれまでに蓄積された成膜技術や国内外の人脈ネットワークを活用して、事業機会を的確にとらえ企業価値の向上を目指すべく、さらなる新規事業として、EC（電子商取引）事業、電子調光事業及び太陽光リサイクル事業を進めています。

各事業について、事業展開の内容、想定対象顧客、当該事業に着手する理由・メリット、市場規模や需要、既存事業とのシナジーの有無、については下表のとおりです。

新規事業	事業展開の内容	想定対象顧客	当社のメリット	市場規模や需要	既存事業とのシナジー
EC（電子商取引）事業	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS連携を前提としたB to CビジネスのECプラットフォームを構築し、ペロブスカイト太陽電池等の当社製品を中心にEC事業を展開。 ・当社のネットワークを活用して、差別化が図れるマーケティング戦略を構築する（AI・IT企業、インフルエンサーやライバーを組織化する企業、ブランディング企業との連携など）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本市場の若年層～熟年層までのSNSエンゲージメント率（SNS投稿に反応する割合）の高いユーザー。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社のB to C向けペロブスカイト太陽電池関連製品促進につながる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・B to C-EC市場は、2023年には24.8兆円（前年比9.23%）と見込まれている。 出典：令和5年度電子商取引に関する市場調査 令和6年9月経済産業省 商務情報政策局 情報経済課 https://tinyurl.com/26hnjb79 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社のB to C向けペロブスカイト太陽電池関連製品促進につながる。
AI 高速カメラ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・AI高速カメラによる表面検査のWintriss Engineering Corporation（米国WECO社）のAI主導型表面検査のデモライン（当社若柳工場内に設置予定）を設置し顧客ニーズを把握し、その後、WECO社製品の本格販売を進める予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・精密な表面検査を必要とする半導体関連製品製造企業等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・表面検査システムの販売にあたり、当社既存顧客にダイレクトにアプローチできる。 ・当社若柳工場内にデモラインを設置できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界の表面検査市場は2024年に43億米ドル、CAGR 9.8%で成長し、2030年には76億米ドルに達する見込み。 出典：(株)グローバルインフォメーション 表面検査市場の2030年までの予測 https://tinyurl.com/2cmtf59w 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の液晶、成膜、ガラス表面研磨関連の既存顧客を通じた販売戦略が構築できる。
電子調光事業	<ul style="list-style-type: none"> ・当社のこれまで培ってきた基板加工技術とその知識、経験*1を活かし、これまでにない調光機能デバイス*2の生産を請負、量産を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車載用調光機能デバイス市場 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の技術と電子調光技術に優位性を持つ企業との連携により、技術開発を進めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車用調光ガラス市場の2023年の市場規模は54億2,000万米ドルで、2024年には57億4,000万米ドルに達すると予測され、CAGR 6.50%で成長し、2030年には84億2,000万米ドルに達すると予測されている。 出典：(株)グローバルインフォメーション 自動車用調光ガラスの世界市場 https://tinyurl.com/26h53bxz 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペロブスカイト太陽電池との連携（車載用太陽電池とセットで提案可能）
太陽光リサイクル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は、太陽光発電用シリコン材料のリサイクルに高い技術を持つ中国企業と提携し、日本において、太陽光パネルリサイクル事業を展開すべく合弁会社の設立を計画中（未決定）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の太陽光発電事業者。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シリコン型太陽電池パネルの完全リサイクル（100%）技術とノウハウを持つ中国企業との連携を現在交渉中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場背景としては、日本において2012年に始まった再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度（FIT）において、太陽光パネルの寿命は20～30年といわれており、今後は使用済みパネルが大量に発生することが見込まれること、今後、太陽光発電設備のリサイクルを義務化する法制度の整備も検討されている。出典：日経XTECH https://tinyurl.com/2yftu52a ・太陽光パネルのリサイクル・リユースの市場規模は、2050年には関連事業が1,000億円規模の事業に成長すると見込まれている。出典：一般社団法人太陽光発電協会 https://tinyurl.com/268y22zn 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペロブスカイト太陽電池との連携（太陽光発電事業者に当社のペロブスカイト太陽電池へのリプレースと既存シリコン型太陽光発電システムのリサイクルの同時提案可能）。

*1 液晶ディスプレイ産業の発展に寄与してきた弊社のガラス・フィルム基板の切断、研磨、成膜加工技術と液晶ディスプレイを中心としたディスプレイデバイスに関する知識、経験

*2 透過率・遮光率が非常に高く、そして様々なカラーに対応できる調光機能デバイス

今回の資金調達には、ペロブスカイト太陽電池事業の量産化に向けての追加設備投資資金、ロボット事業の運転資金と研究開発資金、並びにEC（電子商取引）事業、電子調光事業、AI高速カメラ事業及び太陽光リサイクル事業の各新規事業へ資金投入し、また、ADR残債務の早期繰り上げ弁済により、当社の企業価値を高めるとともに、財務体質を一層強固なものとするを目的に行うものです。

なお、一連の新株予約権証券は、第3回新株予約権の未行使残高（行使総額5億円、行使価額140円（1株あたり）、すべて当社代表取締役渡邊敏行個人が保有）があるにもかかわらず、今回の資金調達を行う理由は、以下のとおりです。

- 1) 第3回新株予約権は、前述の通り、パワー半導体向けのSiCの設備投資や買収を想定しており、そのための資金として確保しておくこと、
- 2) 第3回新株予約権の未行使残高の一部（106百万円）は、すでに資金使途の変更を当社取締役会で決議して行使を予定していること（行使時期は未定）

また、第3回新株予約権の行使残がある者（当社代表取締役渡邊敏行個人）に対して、今回一連の新株予約権証券の割当を行う理由は、当社経営者個人が、一連の新株予約権証券の他の割当予定先、株式投資者、既存株主とともに、将来の方向性と目標についての認識を共有し、経営者としての立場に加えて、株主としての立場から企業価値の向上に向けて強力なけん引役となってもらうためです。

（本第三者割当を選択した理由）

＜資金調達の方法として本第三者割当による一連の新株予約権証券の発行を選定した理由＞

当面の安定した運転資金を確保し、今後の事業継続、さらには新規事業の積極的な推進のための資金調達方法として、間接金融及び直接金融（公募、株主割当並びに第三者割当）を検討いたしました。その結果、間接金融については、当社は、事業再生ADRにより、再建途上であり、新規に資金の融資を受けることは事実上不可能であると判断し、直接金融のうち公募については、継続企業的前提に疑義がある状態では引受証券会社を見つけることが困難であることが想定されること、また株主割当の場合は、失権により想定した資金が集まらない可能性があることから困難であると判断しました。一方、直接金融による第三者割当では、上述の実現不可能な要素を回避できることに加え、今後、割当先との資本及び事業提携に発展する可能性があることから、直接金融による第三者割当が最も適していると判断いたしました。実際、割当先数社とは、すでに事業提携の内容について協議を始めており、そのうちの1社とは、協議がまとまり、本開示後の2025年4月1日付けで、事業提携契約を締結する予定です（後述）。

今回の一連の新株予約権証券の発行による資金調達の方法は、自己資本による新規事業の積極的な推進を図るとともに、財務体質の強化を図ることが可能になるとともに、割当予定先が当社に対して段階的に投資を行うことができるようになります。加えて、一連の新株予約権証券は、行使価額を当社の企業価値の向上を前提に段階的に引き上げて設定しており、当社及び当社既存の株主にとっても、既存株式の希薄化が段階的かつ抑制的に進む点で優位性があると判断して採用いたしました。なお、一連の新株予約権証券の行使による資金調達を行うことができない場合、設備投資や支出の時期を見直すとともに、第三者割当増資（募集株式の発行）による調達を検討いたします。

<一連の新株予約権の特徴>

一連の新株予約権の特徴は、次の通りであります。

(メリットとなる要素)

一連の新株予約権証券は、発行当初から行使価額は225円～375円で段階的に固定されており、行使価額修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なり、将来的な市場株価の変動によって行使価額が変動することはありません。また、割当予定先が当社に対して段階的に投資を行うことができるようになります。加えて、行使価額は、当社の企業価値の向上を前提に段階的に引き上げて設定しており、当社及び当社既存の株主にとっても、既存株式の希薄化が段階的かつ抑制的に進む点で優位性があると判断して採用いたしました。

また、一連の新株予約権証券の目的となる株式の総数についても、発行当初から7,260,500株で固定されており、将来的な市場株価の変動によって潜在株式数が変動することはありません。なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、行使価額及び割当株式数の双方が一連の新株予約権証券の各発行要項に従って調整されます。

一連の新株予約権証券には、上記Ⅰ. 第三者割当ての方法により発行される新株予約権、1. 募集の概要(9)「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に記載のとおり、一定の条件下で、当社が自己新株予約権として取得できる条件が付されています。これにより、行使可能な状況下で権利行使が進まない場合でも、機動的な資金調達を可能にします。

(デメリットとなる要素)

一連の新株予約権証券の行使がすべて行われた場合、7,260,500株の株式が交付されるため、既存株式の希薄化が生じることになります。しかしながら、当社といたしましては、後述の発行済株式総数に対する希薄化の程度を考慮しても、当社の企業価値及び株主価値の向上に寄与できるものと考えております。また、一連の新株予約権証券は、希薄化抑制効果を得るために、行使価額を段階的に設定しております。

なお、当社株価が行使価額を下回って推移している場合には、一連の新株予約権証券の行使が進まず、当社の予定する資金調達が十分に行えない可能性があります。なお、今回の一連の新株予約権証券の発行による本第三者割当てを検討する段階で、第三者割当て増資も調達方法として検討いたしましたが、現段階では、当社の収益構造が転換途中である(収益力の向上が顕在化していない)ことから当社の現在の株価水準を前提とした時価発行増資による引受先を選定するに至りませんでした。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

＜一連の新株予約権証券の発行並びに行使により調達する資金の具体的な使途＞

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
a. ペロブスカイト太陽電池事業 設備投資	615百万円	2025年4月～2025年12月
b. ペロブスカイト太陽電池事業 運転資金	152百万円	2025年7月～2026年3月
	計 768百万円	
c. ロボット事業 運転資金	330百万円	2025年4月～2025年9月
d. ロボット事業 研究開発資金	356百万円	2025年9月～2026年6月
	計 686百万円	
(新規事業)		
e. EC (電子商取引) 事業 運転資金	100百万円	2025年7月～2026年6月
f. AI高速カメラ事業 設備&運転資金	98百万円	2025年7月～2025年12月
g. 電子調光事業 設備&運転資金	99百万円	2025年7月～2027年12月
h. 太陽光パネルリサイクル事業 合弁会社設立	100百万円	2025年7月～2026年12月
	計 397百万円	
i. ADR債務弁済 繰り上げ弁済	252百万円	2025年5月～2026年12月
合 計	2,104百万円	

(注1) 上記手取金の合計は、一連の新株予約権証券の発行時の払込金額の総額14百万円及び行使時の払込総額2,100百万円が全て行使された場合の調達金額の合計から発行諸費用の総額10百万円を控除した金額であります。

(注2) 株価の状況により、行使が進まない場合は、上記支出予定時期が遅れる可能性があります。

(注3) 調達資金の充当順位は、まず上記表中記載の a. → d. の順番で充当し、e. ～ h. につきましては、各事業の進捗に応じて充当します。i. については、a. ～h. 充当後に繰り上げ弁済に充当する予定ですが、資金繰りの状況により約定弁済資金が不足する場合もしくは、a. ～h. の各事業の進捗状況により繰り上げ弁済が適当と当社が判断した場合は、a. ～h. に優先して弁済する場合があります。

(注4) 今回の資金調達は、複数の事業に充当されるものであり、また、各事業への資金充当時期が長期にわたることから、上記事業ごとの資金充当は、新株予約権の行使の都度、調達資金を別段管理し、上記充当順位を考慮して、適切に管理いたします。

(調達資金の使途の詳細)

a. ペロブスカイト太陽電池事業 設備投資

当初、ペロブスカイト太陽電池の量産に必要な設備投資（太陽電池のガラス、フィルム型両用プラットフォーム用設備で生産能力は年産1MW。具体的な設備としては、ガラス洗浄機、フィルム貼り付け機、レーザーエッチング、塗布装置、レーザーマーキング装置、測定器、自動搬送設備、吸収層フィルム剥がし機等です。以下「当初本設備投資」という。）は、総額で998百万円を予定しておりました。

その後、量産化に向けて設備を導入する過程で、当初本設備投資998百万円に加えて、以下のとおり追加的な費用及び設備投資が必要になったため、今回の調達資金を充当する予定です。

＜追加の設備投資＞

既発注設備 998 百万円について輸入諸掛費用	83 百万円
新たに必要となった製造設備（純水装置）	53 百万円
現有インフラ設備への追加投資（電気設備等）※	479 百万円
計	615 百万円

上記の輸入諸掛費用につきましては、為替変動、輸入消費税の計上、運搬諸費用の増加によるものです。

新たに必要となった製造設備（純水装置）につきましては、フィルム基材の洗浄は行わない事を前提のもと、設備メーカーからの当初本設備投資見積もりには入っておりませんでした。その後、設備メーカーより、製品の品質向上にはフィルム基材を支持するキャリア材（ガラス基板）の純水洗浄が必要になるとの指摘があり、精査の結果、調達することにいたしました。

現有インフラ設備への追加投資（電気設備等）につきましては、当初82百万円の投資を予定しておりましたが、その後、湿度管理に必要なクリーンルーム空調機設備が必要になることが判明し、これに伴い電気設備の必要電気容量の拡張、変圧器の追加、電気配線工事等が必要になり、さらに、コンプレッサー更新や品質検査装置の新規導入も必要になることが判明しました。加えて、資材調達価格や設備工事代金の高騰により、当初の予算を大幅に上回る479百万円の現有インフラ設備への追加投資が必要になったためです。

上述のクリーンルーム空調機設備につきましては、見積当初は、当社の成膜事業にて実績のある既存クリーンルーム空調機による運用を計画していました。その後、設備メーカーとの正式契約後に、設備メーカーより、①ペロブスカイト材料の吸湿性による分解防止 ②薄膜形成プロセスにおける結晶成長の最適化 ③デバイスの安定性確保（湿気にさらされるとペロブスカイト材料が急速に劣化します）の3点から、ペロブスカイト太陽電池製造に関わる工場要件として、温度（ $22\pm 2^{\circ}\text{C}$ ）・湿度（一般クリーンルーム：30% \geq 、ドライクリーンルーム：露点 $-35^{\circ}\text{C}\geq$ ）の管理機能を有する空調機の設置が必要との指定があり、追加投資することとなりました。これは、当社と設備メーカーでクリーンルーム空調機設備に対する要求仕様の認識にずれがあり、特に徹底した湿度管理の必要性を、当社が当初の見積り時点で、考慮できなかったことが要因です。

※ 上記表中の「現有インフラ設備への追加投資（電気設備等）」の主な内訳は以下の通りです。

乾燥室空調機、クリーンルーム空調機	63
380V変圧器工事（750KVA \times 2）	29
電気配線工事（変電設備工事他）	205
コンプレッサー更新	33
空調機設置工事	46
品質検査装置（高速分光解析装置、レーザー顕微鏡）	63
その他工事（内装、床等）等	71
計	510百万円
消費税相当額	51
当初予算額	$\Delta 82$
現有インフラ設備追加投資額 合計	479百万円

b. ペロブスカイト太陽電池事業 運転資金

ペロブスカイト太陽電池製品は、まず、量産製品をすぐに販売できる消費者向けの消費財（カバン等）へ搭載し、B to C向けとして販売を開始する予定です。これは、既存の結晶シリコン型の太陽電池パネルとの価格競争を回避するためと、設置型の太陽電池モジュールの規格（JETPvm認証やTUV認証）の取得に1年～2年程度の期間を要するためです。消費財へ搭載にあたり、太陽電池モジュールの材料費のみならず、搭載消費財そのものの調達も必要になることから、材料費、部材費等の仕入れ資金として89百万円、生産前試運転及び試験検査費用6百万円、製造人件費55百万円の合計152百万円を充当する予定です。なお、当該仕入資金は、材料、部材の納期が当初想定よりも時間を要することが判明したため、計画よりも早期に発注が必要になることから運転資金として調達するものです。

c. ロボット事業 運転資金

当社は、2024年11月1日に、AIを活用した全自動業務用お掃除ロボット（以下「ロボット」）の開発・販売・メンテナンスサービスを提供する株式会社アイウイズロボティクス（以下、「IWR」という。）を株式交換により当社の100%子会社化するとともに、2025年2月より、当社においてロボットの製造受託事業を開始いたしました。ロボットの製造受託事業の開始にともない、当社において、2025年度下期より月産50～300台のロボット製造を見込んでおり、これにともない、ロボットの製造用の部材の手配（海外からの調達を含む）が必要になることから、これらの部材の先行手配のための資金（運転資金）として、2025年9月までに330百万円を充当いたします。

d. ロボット事業 研究開発資金

ロボット事業は、現在、床面及びトイレを清掃対象とした計4機種を展開しておりますが、今後、あらたな清掃対象向け新機種の導入を計画しております。そのための開発資金（設計外注費、金型製作費、サンプル機、試験・認証取得費用等）として、2025年度に206百万円、2026年度に149百万円の合計356百万円を充当いたします。

e. EC（電子商取引）事業 運転資金

新規事業として、日本でのEC（電子商取引）事業のプラットフォームを立ち上げる事業を開始いたします。このプラットフォームは、日本市場を対象としたB to C ビジネスのプラットフォームで、上述b. の当社製品を搭載した商品（カバンを想定）を中心に、その他の商材も対象を広げます。これらの商品・商材の販売戦略は、国内インフルエンサーを組織化している企業やコンシューマー向けブランド構築事業を手掛ける企業と連携して、顧客創出とPR効果を高めるマーケティング戦略を採用します。このEC（電子商取引）事業の運転資金（商品在庫資金、広告宣伝費、代理店構築費用、人件費等）として100百万円を充当します。本事業の開始時期は2025年7月を予定しております。

f. AI 高速カメラ事業 設備&運転資金

当社は、2024年7月3日に、AI高速カメラによる表面検査の世界のリーディングカンパニーであるWintriss Engineering Corporation（米国 WECO社。以下「WECO 社」といいます。）の日本進出にあたり同社と以下の内容を骨子とする基本合意書（MOU）を締結しました。当該基本合意書（MOU）では、当社は3年間、販売エージェントとして、パイロットプロジェクト（対象顧客への営業、顧客要求仕様の確認、顧客への見積書の提出・支払い条件交渉、納品、技術指導等を行う）を立ち上げます。当該パイロットプロジェクト完了後、当社は、正式なシステムインテグレーター（「SI」）および販売代理店（発売元）となることができます。その後、成績次第で当社が独占的な販売代理店（総発売元）となることも可能となる内容です。

WECO 社の製品は、AIベースのマシンビジョン技術（カメラ撮影した画像を処理し産業機器に人間の視覚機能を持たせた技術）に高度なアルゴリズムとコアコンポーネント技術を独自開発することにより実現されており、従来の光源技術では発見できない微細な欠陥を正確に判断でき、多業種にわたり、材料、中間生産物、最終生産物の外観検査工程において採用されています。特に 電子基板、リチウムイオン電池、フィルムの分野で高い市場地位を占めています。

当社は、市場調査の結果、当社既存取引先はじめ、国内精密機器メーカーを中心に市場ニーズが確認できたことから、パイロットプロジェクトの一環として、基本合意書（MOU）に基づき、WECO社の技術提供を受け、AI主導型表面検査のデモライン（当社若柳工場内に設置予定）を当社主導で構築します。これは、当社に優位なシステムインテグレーター（「SI」）及び販売代理店条件を獲得するためです。このデモラインの構築費用及び市場調査費用、営業費用、一般管理費として98百万円を充当いたします。その後、WECO社と合弁会社を設立し（設立時期、設立出資金、出資比率等は未定）、本格的な販売を開始する予定です。

g. 電子調光事業 設備&運転資金

当社は、創業当初より、液晶ディスプレイ（LCD）用基板の加工のパイオニアとして基板加工技術に磨きをかけ、当該産業の発展に寄与してきました。今般、これまで培ってきたガラス・フィルム基板の切断、研磨、成膜加工技術とLCDを中心としたディスプレイデバイスに関する知識、経験を活かし、これまでにない調光機能デバイス（透過率・遮光率が非常に高く、そして様々なカラーに対応できる調光機能デバイス）の生産を請負、量産を目指します。すでに、この調光機能デバイスの技術を保有する企業と業務提携に向けた交渉をスタートしており、まず、当社が調光機能デバイスの量産に向けて必要な量産技術を確立すべく、そのための費用（テストライン設備導入費用30百万円及び開発人件費17百万円、開発経費34百万円、一般管理費18百万円）として、99百万円を充当いたします。

h. 太陽光パネルリサイクル事業 合弁会社設立

日本において、2012年に始まった 再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度（FIT）により太陽光発電は急速に普及しましたが、太陽光パネルの寿命は20～30年といわれており、今後は使用済みパネルが大量に発生することが見込まれます。今後、太陽光発電設備のリサイクルを義務化する法制度の整備も検討されています。このような背景を受け、当社は、太陽光発電用シリコン材料のリサイクルに高い技術を持つ中国企業と提携し、日本において、太陽光パネルリサイクル事業を展開すべく合弁会社の設立を計画しております（現時点では、交渉中）。今回、この合弁会社設立出資金（設立時期、出資比率は未定）として100百万円を充当いたします。設立出資金は、主に、技術及び機械設備導入費用、市場調査費用及び許認可取得費用、人件費、一般管理費等に充当する予定です。

i. ADR債務弁済 繰り上げ弁済

当社は、経営状況の悪化により2019年12月に産業競争力強化法に基づく事業再生ADR手続を申し立て、2020年3月に同手続が成立し、金融債務につき11億700万円の債務免除を受け、非保全債権約2億円の一括弁済のほか、7年間で保全債権8億4700万円を分割弁済すること等を内容とする事業再生計画が成立しました。その後、ADRの債務弁済が進み、本日現在、ADR残債務は252百万円となっております。今後、このADR再生債務を早期に完済し、再生プロセスを終了させることで、新規事業の立ち上げに伴う増加運転資金の確保及び今後の間接金融を必要資金の調達源泉として有効に機能させることが可能になることから、ADR債務の弁済資金に252百万円を充当し繰り上げ弁済します。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、一連の新株予約権証券の発行及び割当予定先による一連の新株予約権証券の行使により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（調達資金の使途の詳細）」に記載の使途に充当することによって、事業成長により当社の企業価値を高めるとともに、財務体質を強固なものとする事ができることから、当該資金の使途には合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

① 発行価額

一連の新株予約権証券（第5回～第8回）の発行価額につきましては、その発行要項及び本契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎とした第三者評価機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社（住所：東京都千代田区永田町一丁目11番28号 合人社東京永田町ビル9階 代表取締役 能勢元）による評価書を参考に、一連の新株予約権証券の1個（100株）当たりの払込金額を第三者評価機関による評価額と同額の下表中①の通りといたしました。

なお、第5回～第8回の払込金額が異なる理由は、有利発行とならないよう公正価値算定と同額で払込金額を決定したためです。また、公正価値に差が出ているのは、行使価額と株価の差額（本源的価値）に差異が生じていることによるものです。

② 行使価額

一連の新株予約権証券（第5回～第8回）の行使価額につきましては、以下の通り、第5回新株予約権証券の行使価額については、取締役会決議日（2025年3月31日）の直前営業日の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値である225円とし、第6回～第8回の行使価額につきましては、下表中②のとおり第5回の行使価額を基準に50円ずつ加算して、固定行使価額といたしました。

行使価額の決定にあたりましては、当社の業績動向、財務状況、株価動向、具体的な使途、支出額、支出予定時期、一連の新株予約権証券の行使により発行される株式数、割当予定先の保有方針及び一連の新株予約権証券の行使期間等を勘案し、さらに、割当予定先との協議において、行使の容易性と株式の希薄化抑制を比較衡量し、総合的に判断いたしました。

この行使価額は、行使価額修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なり、将来的な市場株価の変動によって行使価額が変動することはなく、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準じており、発行価額も、行使価額を踏まえた第三者機関の評価による時価発行であることから、当社取締役会は、一連の新株予約権証券の発行価額及び行使価額については、会社法第238条第3項第2号に規定されている特に有利な金額には該当しないと判断しております。

③ 乖離率

一連の新株予約権証券（第5回～第8回）の行使価額に対する株価（取締役会決議日より直前取引日、1か月間終値平均、3か月間終値平均、6か月間終値平均）との乖離率は、下表中③の通りです。

		新株予約権			
		第5回	第6回	第7回	第8回
① 発行価額 1個（100株）あたり払込金額（第三者評価額）		¥232.00	¥196.00	¥173.00	¥155.00
② 行使価額 1株あたり払込金額		¥225	¥275	¥325	¥375
		直近終値100%	固定	固定	固定
直近終値・平均	株価	③ 行使価額の株価（直近終値～6か月終値平均）に対する乖離率			
直近（2025年3月28日）終値	¥225.00	0.00%	22.22%	44.44%	66.67%
1か月間終値平均	¥230.47	-2.37%	19.32%	41.02%	62.71%
3か月間終値平均	¥241.05	-6.66%	14.08%	34.83%	55.57%
6か月間終値平均	¥242.54	-7.23%	13.38%	34.00%	54.61%

なお、当社監査役3名（うち2名は社外監査役）全員より、東京フィナンシャル・アドバイザー株式会社は、当社と取引関係がなく当社経営陣から独立していると認められること、割当予定先からも独立した立場で評価を行っていること、また、一連の新株予約権証券の価額算定方法としては、市場慣行に従った一般的な方法で行われている、行使価額を踏まえた同社の新株予約権算定報告書において報告された公正価値評価額と同額の払込金額として決定していることから、有利発行には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

そして、当社取締役会においては、監査役3名から上記意見についての説明を受け、検討の結果、当社取締役渡邊敏行氏は特別の利害関係者に該当するため審議及び決議に参加せず、当該1名を除く取締役全員の賛成により一連の新株予約権証券の発行を決議しております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

一連の新株予約権証券に係る潜在株式数は、7,260,500株（議決権個数は72,605個）であり、本日現在の当社発行済株式総数47,998,575株に対して15.13%、同日現在の議決権総数478,700個に対しては15.17%となります。

また、最近6カ月以内の新たに発行された新株式数及び新株予約権発行に係る潜在株式数を含めると下表のとおり、2024年10月29日現在の当社発行済株式総数38,690,124株に対して22.67%、同日現在の議決権総数386,959個に対しては22.66%となります。

上記より、一連の新株予約権証券の発行により、一定の希薄化が生じることになります。

希薄化率	2024. 10. 29 直前の株数等	2024. 10. 30 払込の前回増資等	2025. 4. 18 払込の今回増資等	合計 前回+今回（通算）
発行済株式総数	38,690,124株			
議決権個数（現物）	386,959個			
株式		1,258,000株		1,258,000株
新株予約権		251,600株	7,260,500株	7,512,100株
合計		1,509,600株	7,260,500株	8,770,100株
希薄化率（議決権）		15,096個	72,605個	87,701個
希薄化率（議決権）				22.66%
希薄化率（発行済）				22.67%

しかしながら一連の新株予約権証券の発行による資金調達、当社の企業価値及び株主価値の向上に寄与できるものと考えられ、希薄化の程度を踏まえても、今回の募集規模は合理的であると判断しております。

また、割当予定先が一連の新株予約権証券を行使して取得した場合の当社株式数7,260,500株を一連の新株予約権証券の行使期間である5年間（245日/年営業日で計算）で売却すると仮定した場合の1日当たりの数量は5,926株（小数点以下切捨て）となり、上記直近1か月間の1日当たりの平均出来高の1.13%、直近3か月間の1日当たりの平均出来高の0.66%、直近6か月間の1日当たりの平均出来高の0.78%となるため、一連の新株予約権証券の発行による資金調達が及ぼす市場への影響は限定的であると考えております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

① グロースパートナーズ投資組合

a. 割当予定先の概要	名称	グロースパートナーズ投資組合
	所在地	東京都目黒区自由が丘2-16-12 RJ3
	出資額	8,600万円
	組成目的	有価証券の取得等
	主たる出資者及びその出資比率	組合員 古川 徳厚 90.00% 組合員 グロースパートナーズ(株) 10.00%
	業務執行組合員等に関する事項	<p>名称 グロースパートナーズ(株) 所在地 東京都目黒区自由が丘2-16-12 RJ3 代表者の役職・氏名 代表取締役 古川 徳厚 資本金の額 9,000,000円 事業内容 金融業、企業戦略の立案等に関する支援事業、経営コンサルティング業務、投資及びそれに関するコンサルティング業務 主たる出資者及びその出資比率 古川徳厚 100%</p>
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	2025年4月1日付けで、当社と同組合の業務執行組合員であるグロースパートナーズ株式会社との間で事業提携契約を締結する予定です。

② 株式会社フォーカスキャピタル

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社フォーカスキャピタル
	本店の所在地	東京都世田谷区上用賀3-14-17-303
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 江村 真人
	資本金	100万円
	事業の内容	資産管理及び投資事業
	従業員数	1名
	発行済株式総数	100株
	決算期	6月
	主要取引先	－（売上高僅少につき該当ありません）
	主要取引銀行	(株)三井住友銀行

最近3年間の財政状態及び経営成績			
決算期	2022.6期	2023.6期	2024.6期
純資産(百万円)	869	816	830
総資産(百万円)	870	817	833
1株当たり純資産(円)	8,693,857	8,164,056	8,307,399
売上高(百万円)	3	5	6
営業利益(百万円)	-5	-17	-20
経常利益(百万円)	14	-14	-13
当期純利益(百万円)	-35	-53	14
1株当たり当期純利益(円)	-346,042	-529,800	143,343
1株当たり配当金(円)	-	-	-
主たる出資者及びその出資比率	江村 真人		100.00%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。	
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

③ PRM株式会社

a. 割当予定先の概要	名称	PRM株式会社	
	本店の所在地	東京都中央区日本橋小網町11-5 ACN日本橋小網町ビル2階	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 楊起東	
	資本金	1,000万円	
	事業の内容	マイクロLED機器の開発、デジタルサイネージ機器の企画・設計・施工他	
	従業員数	5名	
	発行済株式総数	1000株	
	決算期	2月	
	主要取引先	本田技研工業(株)、日産自動車(株)、トヨタ自動車(株)、(株)フィアロコーポレーション、(株)アーク、(株)デンソー、(株)日南、東芝テック(株)	
	主要取引銀行	(株)三井住友銀行、(株)住信SBIネット銀行	
		最近3年間の財政状態及び経営成績 第1期確定決算未了につき記載していません。	
		主たる出資者及びその出資比率	楊 起東
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。	
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

④ レカム株式会社

a. 割当予定先の概要	名称	レカム株式会社																																										
	本店の所在地	東京都渋谷区代々木三丁目25番3号 あいおいニッセイ同和損保新宿ビル12階																																										
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長兼グループCEO 伊藤 秀博																																										
	資本金	2,447百万円																																										
	事業の内容	<p>(1) 国内ソリューション事業 LED照明等のエコ商材、ビジネスホン、デジタル複合機、その他OA機器、RPA (Robotic Process Automation)、RESPR (レスパー)等を販売</p> <p>(2) 海外ソリューション事業 ASEAN地域、中国、インドにおいて、LED照明等のエコ商材、RESPR (レスパー)、情報通信機器を販売</p> <p>(3) BPR事業 顧客からのアウトソーシング、業務改革の提案コンサルティング事業及びグループ内の管理業務の受託事業</p>																																										
	従業員数	514名																																										
	発行済株式総数	82,630,255株																																										
	決算期	9月																																										
	主要取引先	東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱、京セラドキュメントソリューションズジャパン㈱、ダイワボウ情報システム㈱、アイリス電工㈱、SIGNIFY MALAYSIA SDN BHD、DESEA SDN BHD、オリックス㈱、NTT・TCリース㈱、(順不同)																																										
	主要取引銀行	㈱りそな銀行、㈱みずほ銀行、㈱三井住友銀行、㈱千葉銀行																																										
	最近3年間の財政状態及び経営成績(連結)																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>決算期</th> <th>2022.9期</th> <th>2023.9期</th> <th>2024.9期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>純資産(百万円)</td> <td>4,640</td> <td>4,953</td> <td>5,294</td> </tr> <tr> <td>総資産(百万円)</td> <td>9,239</td> <td>10,843</td> <td>12,645</td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産(円)</td> <td>53.26</td> <td>57.74</td> <td>61.11</td> </tr> <tr> <td>売上高(百万円)</td> <td>8,920</td> <td>9,510</td> <td>11,687</td> </tr> <tr> <td>営業利益(百万円)</td> <td>413</td> <td>450</td> <td>269</td> </tr> <tr> <td>経常利益(百万円)</td> <td>279</td> <td>365</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)</td> <td>351</td> <td>314</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益(円)</td> <td>4.32</td> <td>3.87</td> <td>1.03</td> </tr> <tr> <td>1株当たり配当金(円)</td> <td>1.0</td> <td>1.6</td> <td>1.6</td> </tr> </tbody> </table>				決算期	2022.9期	2023.9期	2024.9期	純資産(百万円)	4,640	4,953	5,294	総資産(百万円)	9,239	10,843	12,645	1株当たり純資産(円)	53.26	57.74	61.11	売上高(百万円)	8,920	9,510	11,687	営業利益(百万円)	413	450	269	経常利益(百万円)	279	365	142	親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	351	314	83	1株当たり当期純利益(円)	4.32	3.87	1.03	1株当たり配当金(円)	1.0	1.6	1.6
	決算期	2022.9期	2023.9期	2024.9期																																								
	純資産(百万円)	4,640	4,953	5,294																																								
総資産(百万円)	9,239	10,843	12,645																																									
1株当たり純資産(円)	53.26	57.74	61.11																																									
売上高(百万円)	8,920	9,510	11,687																																									
営業利益(百万円)	413	450	269																																									
経常利益(百万円)	279	365	142																																									
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	351	314	83																																									
1株当たり当期純利益(円)	4.32	3.87	1.03																																									
1株当たり配当金(円)	1.0	1.6	1.6																																									
主たる出資者及びその出資比率	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>伊藤秀博(常任代理人三田証券㈱)</td> <td>6.24%</td> </tr> <tr> <td>㈱エフティグループ</td> <td>2.46%</td> </tr> <tr> <td>楽天証券㈱</td> <td>1.78%</td> </tr> <tr> <td>日本証券金融㈱</td> <td>1.17%</td> </tr> <tr> <td>亀山 与一</td> <td>1.11%</td> </tr> <tr> <td>三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱</td> <td>0.99%</td> </tr> <tr> <td>有限会社ヤマザキ</td> <td>0.78%</td> </tr> <tr> <td>レカム従業員持株会</td> <td>0.71%</td> </tr> <tr> <td>野口 治雄</td> <td>0.68%</td> </tr> <tr> <td>清水 直也</td> <td>0.62%</td> </tr> </tbody> </table>			伊藤秀博(常任代理人三田証券㈱)	6.24%	㈱エフティグループ	2.46%	楽天証券㈱	1.78%	日本証券金融㈱	1.17%	亀山 与一	1.11%	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	0.99%	有限会社ヤマザキ	0.78%	レカム従業員持株会	0.71%	野口 治雄	0.68%	清水 直也	0.62%																					
伊藤秀博(常任代理人三田証券㈱)	6.24%																																											
㈱エフティグループ	2.46%																																											
楽天証券㈱	1.78%																																											
日本証券金融㈱	1.17%																																											
亀山 与一	1.11%																																											
三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	0.99%																																											
有限会社ヤマザキ	0.78%																																											
レカム従業員持株会	0.71%																																											
野口 治雄	0.68%																																											
清水 直也	0.62%																																											
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません																																										
	人事関係	該当事項はありません																																										
	資金関係	該当事項はありません。																																										
	技術関係	該当事項はありません。																																										
	取引関係	当社の提供するオフィス向けDXツールLarkの販売代理及びレカム社の提供するRRPAツールの販売促進を目的とする業務提携契約締結しておりますが、取引は発生していません。																																										

⑤ 指田仁

a. 割当予定先の概要	名称	指田仁
	住所	Sentosa Cove Singapore 098182
	職業	会社役員
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

⑥ 株式会社BOC

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社BOC																																									
	本店の所在地	東京都新宿区西新宿3-2-9新宿ワシントンホテルビル本館 2F																																									
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 大菱池秀介																																									
	資本金	500万円																																									
	事業の内容	飲食事業様に特化したPOSシステムの販売、広告代理店事業																																									
	従業員数	1名																																									
	発行済株式総数	500株																																									
	決算期	6月																																									
	主要取引先	ELEMENTS																																									
	主要取引銀行	㈱みずほ銀行																																									
	最近3年間の財政状態及び経営成績																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>決算期</th> <th>2022. 10 期</th> <th>2023. 10 期</th> <th>2024. 10 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>純資産 (百万円)</td> <td>-19</td> <td>-24</td> <td>-13</td> </tr> <tr> <td>総資産 (百万円)</td> <td>194</td> <td>192</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産 (円)</td> <td>-37,028</td> <td>-47,381</td> <td>-25,189</td> </tr> <tr> <td>売上高 (百万円)</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>営業利益 (百万円)</td> <td>-11</td> <td>-4</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>経常利益 (百万円)</td> <td>-10</td> <td>-5</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>当期純利益 (百万円)</td> <td>-10</td> <td>-5</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 (円)</td> <td>-20,925</td> <td>-10,353</td> <td>22,192</td> </tr> <tr> <td>1株当たり配当金 (円)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				決算期	2022. 10 期	2023. 10 期	2024. 10 期	純資産 (百万円)	-19	-24	-13	総資産 (百万円)	194	192	194	1株当たり純資産 (円)	-37,028	-47,381	-25,189	売上高 (百万円)	7	0	13	営業利益 (百万円)	-11	-4	10	経常利益 (百万円)	-10	-5	11	当期純利益 (百万円)	-10	-5	11	1株当たり当期純利益 (円)	-20,925	-10,353	22,192	1株当たり配当金 (円)	-	-
決算期	2022. 10 期	2023. 10 期	2024. 10 期																																								
純資産 (百万円)	-19	-24	-13																																								
総資産 (百万円)	194	192	194																																								
1株当たり純資産 (円)	-37,028	-47,381	-25,189																																								
売上高 (百万円)	7	0	13																																								
営業利益 (百万円)	-11	-4	10																																								
経常利益 (百万円)	-10	-5	11																																								
当期純利益 (百万円)	-10	-5	11																																								
1株当たり当期純利益 (円)	-20,925	-10,353	22,192																																								
1株当たり配当金 (円)	-	-	-																																								
主たる出資者及びその出資比率		大菱池秀介 100.00%																																									
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。																																									
	人事関係	該当事項はありません。																																									
	資金関係	該当事項はありません。																																									
	技術関係	該当事項はありません。																																									
	取引関係	該当事項はありません。																																									

⑦ 株式会社ライスカレー

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社ライスカレー																																										
	本店の所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティウエスト20階																																										
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 大久保 遼																																										
	資本金	249百万円																																										
	事業の内容	コミュニティデータプラットフォーム事業 ・コミュニティデータを活用したブランド ・各種サービスの開発・提供 ・コミュニティデータを活用した商品企画・OEM関連ソリューションの開発・提供 ・コミュニティデータを活用したマーケティング関連ソリューションの開発・提供 ・コミュニティデータマネジメントツール「CCXcloud」の開発・運用																																										
	従業員数	136名（連結）																																										
	発行済株式総数	2,968,690株																																										
	決算期	3月期																																										
	主要取引先	マイナビ																																										
	主要取引銀行	(株)三菱UFJ銀行、(株)りそな銀行																																										
	最近3年間の財政状態及び経営成績																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>決算期</th> <th>2022.3期</th> <th>2023.3期*</th> <th>2024.3期*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>純資産（百万円）</td> <td>296</td> <td>641</td> <td>751</td> </tr> <tr> <td>総資産（百万円）</td> <td>583</td> <td>1,255</td> <td>1,794</td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産（円）</td> <td>117.70</td> <td>234.03</td> <td>274.18</td> </tr> <tr> <td>売上高（百万円）</td> <td>990</td> <td>1,833</td> <td>2,374</td> </tr> <tr> <td>営業利益（百万円）</td> <td>-</td> <td>-166</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>経常利益（百万円）</td> <td>-84</td> <td>-166</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>当期純利益（百万円）</td> <td>-88</td> <td>-121</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益（円）</td> <td>-38.08</td> <td>-45.27</td> <td>40.15</td> </tr> <tr> <td>1株当たり配当金（円）</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				決算期	2022.3期	2023.3期*	2024.3期*	純資産（百万円）	296	641	751	総資産（百万円）	583	1,255	1,794	1株当たり純資産（円）	117.70	234.03	274.18	売上高（百万円）	990	1,833	2,374	営業利益（百万円）	-	-166	87	経常利益（百万円）	-84	-166	89	当期純利益（百万円）	-88	-121	109	1株当たり当期純利益（円）	-38.08	-45.27	40.15	1株当たり配当金（円）	-	-	-
	決算期	2022.3期	2023.3期*	2024.3期*																																								
	純資産（百万円）	296	641	751																																								
総資産（百万円）	583	1,255	1,794																																									
1株当たり純資産（円）	117.70	234.03	274.18																																									
売上高（百万円）	990	1,833	2,374																																									
営業利益（百万円）	-	-166	87																																									
経常利益（百万円）	-84	-166	89																																									
当期純利益（百万円）	-88	-121	109																																									
1株当たり当期純利益（円）	-38.08	-45.27	40.15																																									
1株当たり配当金（円）	-	-	-																																									
* 2023年3月期より連結財務諸表を作成しております。																																												
主たる出資者及びその出資比率		大久保 遼 35.6% (株)丸井グループ 3.2% (株)SBI証券 3.1% GMOメイクショップ(株) 2.9% 森岡祐平 2.5% GMOベンチャー通信スタートアップ支援(株) 2.4% シニフィアン・アントレプレナーズファンド投資事業有限責任組合 2.0% みずほ成長支援第3号投資事業有限責任組合 1.9% (株)クボタヤス 1.8% Iceblue Fund 有限責任事業組合 1.6%																																										
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。																																										
	人事関係	該当事項はありません																																										
	資金関係	該当事項はありません。																																										
	技術関係	該当事項はありません。																																										
	取引関係	該当事項はありません。																																										

⑧ 東京水如天株式会社

a. 割当予定先の概要	名称	東京水如天株式会社																																								
	本店の所在地	東京都台東区台東1-24-9ブライト秋葉原2階																																								
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 クシャウチュン 代表取締役 牟 存亮																																								
	資本金	90百万円																																								
	事業の内容	不動産事業、水資源の環境調査、清涼飲料水の輸出入製造販売事業、飲料用合成樹脂容器製造販売事業																																								
	従業員数	1名																																								
	発行済株式総数	90,000,000株																																								
	決算期	10月																																								
	主要取引先	三井不動産レジデンシャル(株)、サンフロンティア不動産(株)																																								
	主要取引銀行	(株)三井住友銀行、(株)SBJ銀行																																								
最近3年間の財政状態及び経営成績																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>決算期</th> <th>2022.10期</th> <th>2023.10期</th> <th>2024.10期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>純資産(百万円)</td> <td>74</td> <td>68</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>総資産(百万円)</td> <td>3,579</td> <td>3,053</td> <td>2,988</td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産(円)</td> <td>39.77</td> <td>33.93</td> <td>33.20</td> </tr> <tr> <td>売上高(百万円)</td> <td>78</td> <td>108</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>営業利益(百万円)</td> <td>-6</td> <td>-39</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>経常利益(百万円)</td> <td>-21</td> <td>-54</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>当期純利益(百万円)</td> <td>-18</td> <td>-5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益(円)</td> <td>-0.20</td> <td>-0.06</td> <td>0.03</td> </tr> <tr> <td>1株当たり配当金(円)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			決算期	2022.10期	2023.10期	2024.10期	純資産(百万円)	74	68	34	総資産(百万円)	3,579	3,053	2,988	1株当たり純資産(円)	39.77	33.93	33.20	売上高(百万円)	78	108	80	営業利益(百万円)	-6	-39	22	経常利益(百万円)	-21	-54	3	当期純利益(百万円)	-18	-5	3	1株当たり当期純利益(円)	-0.20	-0.06	0.03	1株当たり配当金(円)	-	-	-
決算期	2022.10期	2023.10期	2024.10期																																							
純資産(百万円)	74	68	34																																							
総資産(百万円)	3,579	3,053	2,988																																							
1株当たり純資産(円)	39.77	33.93	33.20																																							
売上高(百万円)	78	108	80																																							
営業利益(百万円)	-6	-39	22																																							
経常利益(百万円)	-21	-54	3																																							
当期純利益(百万円)	-18	-5	3																																							
1株当たり当期純利益(円)	-0.20	-0.06	0.03																																							
1株当たり配当金(円)	-	-	-																																							
主たる出資者及びその出資比率		クシャウチュン100.0%																																								
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。																																								
	人事関係	該当事項はありません。																																								
	資金関係	該当事項はありません。																																								
	技術関係	該当事項はありません。																																								
	取引関係	該当事項はありません。																																								

⑨ アールジェイピー株式会社

a. 割当予定 先の概要	名称	アールジェイピー株式会社			
	本店の所在地	東京都港区六本木五丁目12番7-307号			
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 中西 聖			
	資本金	50万円			
	事業の内容	不動産の所有、賃貸及び管理、有価証券の保有及び管理等			
	従業員数	0名			
	発行済株式総数	100株			
	決算期	3月			
	主要取引先	野村証券(株)			
	主要取引銀行	(株)三菱UFJ銀行、(株)千葉銀行			
	最近3年間の財政状態及び経営成績				
		決算期	2022.3期	2023.3期	2024.3期
		純資産(百万円)	-1	4,805	4,926
	総資産(百万円)	195	5,005	5,106	
	1株当たり純資産(円)	-12,550	48,048,100	49,261,680	
	売上高(百万円)	3	10	8	
	営業利益(百万円)	-1	-4	-26	
	経常利益(百万円)	-1	-4	128	
	当期純利益(百万円)	-1	-5	122	
	1株当たり当期純利益(円)	-12,410	-46,460	1,219,870	
	1株当たり配当金(円)	-	-	-	
	主たる出資者及びその出資比率	中西 聖	100.00%		
b. 提出者と 割当予定先 との間の関係	出資関係	該当事項はありません			
	人事関係	該当事項はありません			
	資金関係	該当事項はありません。			
	技術関係	該当事項はありません。			
	取引関係	該当事項はありません。			

⑩ 株式会社BlueMeme

a. 割当予定 先の概要	名称	株式会社BlueMeme		
	本店の所在地	東京都千代田区神田錦町3-20 錦町トラッドスクエア10F		
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 松岡 真功		
	資本金	973百万円		
	事業の内容	ローコード技術とアジャイル手法を中心としたDX事業 ・ビジネスアーキテクチャ・コンサルティング ・大規模アジャイル開発プロジェクトマネジメント ・ローコードを中心としたシステム受託開発 ・ローコードエンジニアの育成及び教育 ・ソフトウェア製品の販売及びサポート		
	従業員数	142名(連結)		
	発行済株式総数	3,603,946株		
	決算期	3月		
	主要取引先	OutSystemsジャパン(株)		

主要取引銀行	(株)三井住友銀行、(株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行、(株)りそな銀行			
最近3年間の財政状態及び経営成績				
	決算期(連結)	2022.3期	2023.3期	2024.3期
	純資産(百万円)	2,397	2,659	2,609
	総資産(百万円)	3,350	3,531	3,733
	1株当たり純資産(円)	701.32	750.50	762.93
	売上高(百万円)	1,942	2,289	2,506
	営業利益(百万円)	363	358	253
	経常利益(百万円)	355	354	254
	親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	259	259	174
	1株当たり当期純利益(円)	80.28	74.00	50.49
	1株当たり配当金(円)	-	-	-
	主たる出資者及びその出資比率	三井情報(株) 21.42% BMトラスト(株) 10.67% 松岡 真功 9.06% 辻口 真理子 4.60% モバイルクリエイト(株) 4.35% 朱 未 3.15% auカブコム証券(株) 2.98% 情報技術開発(株) 2.60% 市川 玲 2.57% 神居 史範 2.48%		
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。		
	人事関係	該当事項はありません。		
	資金関係	該当事項はありません。		
	技術関係	該当事項はありません。		
	取引関係	該当事項はありません。		

⑪ 渡邊敏行

a. 割当予定先の概要	名称	渡邊敏行
	住所	横浜市旭区
	職業	会社役員
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社発行済株式の3.28%(潜在株式を含めると10.72%)保有する株主であります。
	人事関係	当社代表取締役
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(2) 割当予定先を選定した理由

今回の一連の新株予約権証券の発行による資金調達にあたり、当社の事業環境及び財務状況の現状と課題並びに今後の事業戦略についてご理解いただける事業会社、投資会社及び個人投資家に当社代表取締役渡邊敏行の人的ネットワークを活用して接触し、引受を打診してまいりました。

① グロースパートナーズ投資組合

当社代表取締役渡邊敏行が、2013年より10年間世話人を務めていた投資家交流サークル『縁の集まり』で知り合った友人より、グロースパートナーズ株式会社代表取締役古川徳厚氏を2024年10月にご紹介されました。『縁の集まり』は、個人投資家を対象に、毎月1回程度、有名投資家講演会や上場企業IR説明会、食事会・懇親会等を開催している任意団体です。

グロースパートナーズ株式会社は、投資及びハンズオン支援事業を目的として2022年7月に同氏が設立し、資金調達・事業承継・売却・MBO・非上場化・資本構成変更向けの「資金調達」を支援しており、当社にも2024年11月に新株予約権付き社債の引き受けや当社の企業価値向上を目的としたハンズオン支援の提案をいただきました。今般、同氏及び同社が業務執行組合員である同組合は、上場企業への投資実績を持ち、かつ、同社を通じたハンズオン支援に実績があることから、当社の新規事業の展開による事業構造の転換戦略について説明し、引き受けを打診し、同組合より、引き受けの意向をいただき選定に至っております。

なお、本開示後の2025年4月1日付けで、当社と同組合の業務執行組合員であるグロースパートナーズ株式会社との間で事業提携契約を締結する予定です。本事業提携契約に基づき当社がグロースパートナーズから受ける支援の概要は以下のとおりです。

- 1) 既存事業の競争力確保に向けた各種施策推進の支援（グロースパートナーズのネットワークを活用した事業面及び技術面における新規協業先やクライアントの獲得支援、営業人員の採用支援、マーケティング支援など）
- 2) 収益性改善に向けた支援（コスト削減支援、費用別・取引先別での改善仮説立案と実行支援）
- 3) 生産性改善に向けた支援（工場におけるオペレーションの見直しと業務フローの最適化、営業手法の型化とKPI設計、管理業務の効率化支援など）
- 4) 経営課題に対して投資家視点を踏まえた事業成長支援

② 株式会社フォーカスキャピタル

当社代表取締役渡邊敏行が上述の『縁の集まり』でITシステム構築の技術コンサルティングを行う会社の社長と知り合いになり、同社長に当社の事業戦略、資金ニーズについて相談したところ、同社長より、上場会社への投資実績のある株式会社フォーカスキャピタルをご紹介いただきました。同社は、資産管理及び投資事業を目的として、同社代表取締役江村真人氏が2013年合同会社として設立し、その後、2020年11月に株式会社に組織変更により設立いたしました。今般、当社の新規事業の展開による事業構造の転換戦略について説明したところ、当社事業に興味を持っていただいたことから、引き受けを打診し、引き受けの意向をいただき選定に至っております。

③ PRM 株式会社

同社は、当社が2015年から2020年にかけて研究開発に取り組んでいた曲面マイクロLEDディスプレイ事業の元技術パートナーであった楊起東氏が、2024年3月に車載用マイクロLED機器の開発、デジタルサイネージ機器の企画・設計・施工を行うことを目的に設立した会社です。当社代表取締役渡邊敏行が、当社の曲面マイクロLEDディスプレイ事業のプロジェクトリーダーであった当社元代表取締役である鈴木聡氏と2024年6月に面談した際に、楊起東氏をご紹介いただきました。同社と今後の当社の事業展開について協議するなかで、同社が開発した新たな調光機能デバイスは、車載市場に展開できる可能性が高まり、すでに自動車メーカーや自動車部品メーカーが当該デバイスに対して高い関心を示しており、そのデバイスの試作・生産を当社が請け負うことに関して事業提携も視野に入れて引き受けを打診し、引き受けの意向をいただき選定に至っております。なお、現在、鈴木聡氏もユニークなLEDサイネージに関する事業を同社と協業しております。

④ レカム株式会社

当社代表取締役の渡邊敏行が、上述の『縁の集まり』で知り合ったアナリストより 2024 年 8 月に同社代表取締役伊藤秀博氏をご紹介いただきました。同社に当社の新規事業について紹介したところ、理解を示していただき、2024 年 10 月に、当社のオフィス向け DX ツール Lark の販売代理及びレカム社の RPPA ツールの販売促進を目的とする包括的業務提携契約を当社と締結して業務提携関係を深めてまいりました。同社は、中小企業向けに脱炭素ソリューションを提供しており、省電力・環境負荷低減機器の販売に注力しています。同社の約 6 万件の顧客データベース（同社 30 期年次報告書より）を活用することで、当社のペロブスカイト太陽電池及び関連するシステムの販売促進も期待できることから、引き受けを打診し、引き受けの意向をいただき選定に至っております。

⑤ 指田仁

当社代表取締役渡邊敏行が 2024 年 12 月に、当社がチャネルパートナーとして事業展開する Lark 事業の忘年会で指田仁氏が創業した営業 DX ツール開発会社である株式会社シティクリエイションホールディングスの子会社である株式会社 DEITA の齊藤雅彦氏とお会いしました。齊藤雅彦氏に指田仁氏の紹介を受け、指田仁氏に当社の Lark 事業の協業を提案したところ、株式会社シティクリエイションホールディングス及び指田氏が CEO のグローバルアウトソーシング事業他を展開するシンガポール法人である SAKURA UNITED PLATFORM PTE. LTD. は、日本国内の取引先企業が数多くあり、今後、当社の商品及びサービス（当社の Lark 事業、ペロブスカイト太陽電池事業、ロボット事業及び当社が今後展開予定の EC 事業）の販売支援を通じて、当社の企業価値向上に貢献できるとの方向性が一致し、引き受けの意向をいただき選定に至っております。

⑥ 株式会社 BOC

上述の株式会社 DEITA の齊藤雅彦氏より指田仁氏をご紹介いただいた際に、株式会社 DEITA 社の取引先でもある株式会社 BOC の代表取締役である大菱池秀介氏を別途ご紹介いただきました。株式会社 BOC は、飲食事業向けに特化した POS システムの販売を行っており、また、株式会社 BOC と取引のある上場会社に安定株主として出資もしており、今後、当社の展開している Lark 事業やロボット事業との連携も視野に、引き受けの意向をいただき選定に至っております。

⑦ 株式会社ライスカレー

当社代表取締役の渡邊敏行が 2024 年 12 月に 上述の『縁の集まり』で知り合ったアナリストより同社の代表取締役大久保遼氏をご紹介いただきました。同社は、インスタ、TikTok データ分析によるブランド構築事業とマーケティング支援事業を行っており、当社は、新規事業として EC（電子商取引）事業を行うことを検討しており、当社の EC 事業について同氏に説明し、今後、同社の得意とするブランド構築事業の分野での連携提案を受けたことから、引き受けの意向をいただき選定に至っております。

⑧ 東京水如天株式会社

当社代表取締役の渡邊敏行が、2022 年より交流のある在日中国企業協会の王家馴会長より、2024 年 7 月に東京水如天株式会社の代表取締役クシャウチュン氏をご紹介いただきました。当社の事業全般について説明し、当社の EC 事業に大いに興味を持っていただきましたので、引き受けを打診し、引き受けの意向をいただき選定に至っております。

⑨ アールジェイピー株式会社

当社代表取締役の渡邊敏行が 2024 年 12 月に上述の『縁の集まり』で知り合ったアナリストより、DX 支援事業を展開するミガロホールディングス株式会社の代表取締役中西聖氏をご紹介いただきました。当社の新規事業について同氏に説明し、ミガロホールディングス株式会社の支配株主で、不動産の所有、賃貸及び管理、有価証券の保有及び管理を目的とする同氏 100%出資のアールジェイピー株式会社より、今

後、当社のペロブスカイト太陽電池を同社のネットワークを活用して販売していく可能性もあることから、引き受けを打診し、引き受けの意向をいただき選定に至っております。

⑩ 株式会社BlueMeme

当社代表取締役の渡邊敏行が2024年10月に上述の『縁の集まり』で知り合ったアナリストより、DX推進に欠かせないローコード開発を展開する株式会社BlueMemeの代表取締役松岡真功氏をご紹介いただきました。当社の新規事業について同氏に説明し、今後の当社との協業（Lark協業、掃除ロボット）の可能性が考えられることから、引き受けの意向をいただき選定に至っております。

⑪ 渡邊敏行

渡邊敏行氏は、2024年3月28日に開催した当社定時株主総会において、取締役として選任され、代表取締役に就任しました。同氏は、本日現在、当社発行済株式総数の3.28%（潜在株式を含めると10.72%）の株式を保有する株主となっています。同氏は、当社代表取締役就任後、

- 1) 仕事がはかどるスーパーアプリ「Lark」のチャネルパートナー契約の締結
- 2) 次世代半導体パッケージ向けのTGV(Through Glass Via：ガラス貫通電極)関連製品の製造委託基本契約の締結
- 3) AI主導型表面検査のWintriss Engineering Corporation（米国WECO社）との基本合意の締結
- 4) ペロブスカイト太陽電池事業の開始
- 5) サーバー冷却システムの開発会社である杭州雲酷智能科技有限公司との同社製品の日本での販売代理店契約の締結
- 6) AIを活用した全自動業務用お掃除ロボットの開発・販売会社である株式会社アイウズロボティクスを株式交換により100%子会社化
- 7) 半導体製造装置向けの石英パーツ部品の火加工事業の有限会社UNOクォーツの会社分割（吸収分割）より同事業の全部を承継
- 8) 仕事がはかどるスーパーアプリ「Lark」事業について、当社とレカム株式会社との業務提携契約の締結
- 9) 当社花泉工場において、上記6)のロボットの製造受託を開始
- 10) 当社花泉工場において、フィルム型ペロブスカイト太陽電池の量産のための自動製造ライン設備を導入開始

など、当社の新規事業への取り組みを主導するとともに、既存事業の固定費削減、生産効率向上などの施策を矢継ぎ早に実行するなど、事業再生、企業成長に向けての注力してまいりました。今後の事業展開にあたり、同氏の経営手腕と世界的なビジネスネットワークの活用は不可欠であり、同氏自身からも引き受けの意向をいただき割当先として選定するに至りました。なお、同氏は、上述のとおり、当社の代表取締役であることから、当社と特別な利害関係を有し、一連の新株予約権証券の割当は利益相反取引であるため、当該募集事項の決定議案の審議及び決議には参加しておりません。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先の保有方針は、以下の通りです。

割当予定先	新株予約権		株券 (行使後)		保有方針の 確認方法
	保有目的	期間	保有目的	期間	
グロースパートナーズ投資組合	純投資	中長期保有	純投資	短期～中長期保有	メール
(株)フォーカスキャピタル	純投資	中長期保有	純投資	短期～中長期保有	メール
PRM(株)	純投資	中長期保有	純投資	短期～中長期保有	口頭
レカム(株)	純投資	中長期保有	純投資	短期～中長期保有	メール
(株)BOC	純投資	中長期保有	純投資	短期～中長期保有	口頭
指田仁	純投資	中長期保有	純投資	短期～中長期保有	口頭
(株)ライスカレー	純投資	中長期保有	純投資	短期～中長期保有	メール
東京水如天(株)	純投資	中長期保有	純投資	短期～中長期保有	口頭
アールジェイピー(株)	純投資	中長期保有	純投資	短期～中長期保有	口頭
(株)BlueMeme	純投資	中長期保有	純投資	短期～中長期保有	メール
渡邊敏行 (当社代表取締役)	当社の経営者 として保有	中長期保有	当社の経営者 として保有	中長期保有	口頭

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、各割当予定先の一連の新株予約権の払込みに要する資金（発行時払込資金及び行使資金）について、次の通りに確認しております。なお、下記いずれの割当予定先も、当社株価が行使価額を下回って推移している場合には、一連の新株予約権証券の行使が進まず、当社の予定する資金調達が十分に行えない可能性があります。この場合は、設備投資や支出の時期を見直すとともに、他の調達方法も検討する予定であります。

1) グロースパートナーズ投資組合

発行時払込資金として、同組合名義の銀行預金口座の入出金明細照会書類（2025年2月7日付）を受領し、払込資金が確保されていることを確認いたしました。当該資金は、同組合への出資金であるとのことを割当予定先にサービスを提供するグロースパートナーズ(株)よりメールにて確認しております。

行使資金につきましては、払込みに要する資金は一部しか確認することはできておりませんが、割当予定先は、一連の新株予約権の行使に当たって、基本的には、まず、新株予約権の一部行使を行い、行使により取得した当社株式を売却し、売却で得た資金をもって新株予約権の追加行使に充てるという行為を行うことを予定しており、同様のスキームでの引き受け実績もある旨を、割当予定先にサービスを提供するグロースパートナーズ(株)よりメールで確認しております。

2) 株式会社フォーカスキャピタル

発行時払込資金及び行使資金として、2025年2月10日に、同社名義の銀行普通預金（円貨及びUSD外貨）通帳のコピーを受領し、発行時払込資金及び行使資金の全額が確保されていることを確認いたしました。なお、当該資金は、全額自己資金である旨を当社取締役小峰衛が代表取締役同社江村真人氏にメールにて確認しております。

3) PRM 株式会社

発行時払込資金として、2025年1月16日、2月16日及び3月12日付けの同社名義の銀行預金（円貨及びUSD外貨）残高証明書及び残高照会書類のコピーを受領し、払込資金の全額が確保されていることを確認いたしました。

行使資金につきましては、払込みに要する資金の全額には満たないものの、過半の資金は確保されており、一連の新株予約権証券の行使期間を鑑みれば、払い込みに支障はないものと判断しております。なお、当該資金は、全額自己資金である旨を当社取締役小峰衛が、同社企画マネージャー南善熙氏より口頭で確認しております。

4) レカム株式会社

同社株式は、東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、発行時払込資金として、同社が開示した2024年9月期の有価証券報告書の現金及び預金の金額を確認し、発行時払込資金が確保されていることを確認いたしました。

行使資金につきましても、同期末の現金及び預金の残高が払込みに要する資金を上回っていること、同期の有価証券報告書記載の連結損益計算書において当期純利益および営業活動によるキャッシュ・フローがいずれも黒字であることから、払い込みに支障はないものと判断しております。なお、同期の有価証券報告書添付の新宿監査法人の監査報告書には、同社の財務諸表及び連結財務諸表について無限定適正意見が表明されていることを確認しております。

5) 指田仁

発行時払込資金及び行使資金として、2025年2月7日付、同氏名義の証券口座 statement のコピーを受領し、払込資金及び行使資金の全額が確保されていることを確認するとともに、当該資金は、全額自己資金である旨を同氏より口頭で確認しております。

6) 株式会社 BOC

発行時払込資金及び行使資金として、2025年3月10日付けの同社名義の銀行普通預金通帳のコピー、及び2025年3月11日付けの証券会社の預かり資産残高資料を受領し、当該上場有価証券の流動性を鑑み、十分な資金が確保される見込みであることを確認するとともに、当該資金は、全額自己資金である旨を当社取締役小峰衛が、同社代表取締役大菱池秀介氏より口頭で確認しております。なお、本日時点では、行使資金の全額について、現金としての払込金が別段確保されておらず、仮に何らかの理由で当該上場有価証券の現金化ができない場合、払込が行われないリスクがあります。

7) 株式会社ライスカレー

発行時払込資金及び行使資金として、2025年2月7日付け同社名義の銀行普通預金（円貨）口座の残高照会書類のコピーを受領し、発行時払込資金及び行使資金の全額が確保されていることを確認するとともに、当該資金は、全額自己資金である旨を同社よりメールにて確認しております。

8) 東京水如天株式会社

発行時払込資金及び行使資金として、同社代表取締役クシャウチュン氏個人名義の銀行預金口座残高証明書（2025年3月4日付け）及投資会社の投資信託の残高証明（2025年3月3日付け）のコピーを受領し、発行時払込資金及び行使資金の全額が確保されていることを確認いたしました。なお、当該資金は、全額同氏の自己資金であり、一連の新株予約権証券の行使にあたっては同氏より同社が借り入れて充当する旨を当社取締役小峰衛が同社代表取締役クシャウチュン氏に口頭で確認しております。

9) アールジェイピー株式会社

発行時払込資金及び行使資金として、2024年12月30日付け同社名義の証券口座の取引残高報告書のコピーを受領し、当該上場有価証券の流動性を鑑み、十分な資金が確保される見込みであることを確認しております。また、2025年3月16日時点の保有銘柄及び保有株数も変更はなく、換金可能資金も大きな変動はない旨及び当該上場有価証券取得資金の出所について全額自己資金である旨を当社取締役の小峰衛が同社代表取締役中西聖氏に口頭で確認をしております。なお、本日時点では、現金としての払込金が別段確保されておらず、仮に何らかの理由で当該上場有価証券の現金化ができない場合、払込が行われないリスクがあります。

10) 株式会社 Blue Meme

同社株式は、東京証券取引所グロース市場に上場しており、発行時払込資金として、同社が開示した2025年3月期の半期報告書の現金及び預金の金額を確認し、発行時払込資金が確保されていることを確認いたしました。

行使資金につきましても、同半期末の現金及び預金の残高が払込みに要する資金を上回っていること、および有利子負債は計上されていないことから、払い込みに支障はないものと判断しております。なお、同期の半期報告書添付のEY新日本有限責任監査法人の監査報告書には、同社の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書において無限定適正意見が表明されていることを確認しております。

11) 渡邊敏行

一連の新株予約権証券の発行時払込資金及び行使資金として、2025年2月24日付け同氏名義の証券口座の取引残高報告書のコピーを受領し、当該上場有価証券の流動性を鑑み、十分な資金が確保される見込みであることを確認しております。ただし、同氏が保有する第3回新株予約権（行使総額5億円）は全額行使されておらず、当該未行使の金額を考慮すると行使に必要な資金が確保されておられません。

また、当該上場有価証券取得資金の出所について全額自己資金である旨口頭で確認をしております。なお、本日提出時点では、現金としての払込金が別段確保されておらず、仮に何らかの理由で当該上場有価証券の現金化ができない場合、払込が行われないうりリスクがあります。

資金確保の方針としましては、同氏保有の上場有価証券を担保とした借入及び同氏が所有している未上場会社の株式売却による調達も検討していることを確認しております。

(5) 割当予定先の実態

当社は、上記1)～11)のすべての割当予定先（以下、「割当予定先」といいます。）より、反社会的勢力とは一切関係のないことを聴取しております。また、割当予定先の個人および法人とその代表取締役（未上場の法人については主要株主を含む）について、第三者調査機関である株式会社ディークエストホールディングス（本社：東京都千代田区神田駿河台3-4 龍名館本店ビル5階 代表取締役 脇山太介）の調査により、反社会的勢力との関係を示す情報は確認されなかったとの報告を受けており、当社はその調査結果資料を確認いたしました。

また、上記第三者調査機関加えて、当社が独自に行ったインターネット検索による報道や評判等の調査結果も踏まえて、当社は、割当予定先はいずれも反社会的勢力と関わりがないものと判断しております。

以上により当社は、上記割当予定先は、反社会的勢力とは一切関係がないと判断し、これに係る確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

7. 募集後の大株主及び持ち株比率

(1) 一連の新株予約権証券の発行後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する 所有議決権 数の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の 総議決権数 に対する 所有議決権の 割合 (%)
ニューセンチュリー 有限責任事業組合	東京都品川区大井1丁目23番1号	11,261,755	23.62%	11,261,755	23.62%
WANG CHI	東京都品川区大井5丁目19-4	6,877,894	14.42%	6,877,894	14.42%
那須マテリアル 株式会社	栃木県大田原市北金丸2122	3,131,300	6.57%	3,131,300	6.57%
渡邊 敏行	横浜市旭区	1,511,100	3.17%	1,511,100	3.17%
新村 健造	鹿児島県霧島市	999,800	2.10%	999,800	2.10%
FUTU SECURITIES INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITED	UNIT C1-2, 13/F UNITED CENTRE, NO. 95 QUEENSW AY, ADMIRALTY HONG KO NG	771,800	1.62%	771,800	1.62%
L I N Q I	東京都新宿区	612450	1.28%	612450	1.28%
スマート永輝有限責任 事業組合	東京都品川区大井1丁目23-1カクタビル 7F	522,719	1.10%	522,719	1.10%
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	468,400	0.98%	468,400	0.98%
L I K E	東京都千代田区	422,900	0.89%	422,900	0.89%
計	—	26,580,168	55.75%	26,580,168	55.75%

(注) 1. 所有株式数につきましては、2024年12月31日時点の株主名簿に記載された数値を基準として記載しております。

2. 一連の新株予約権証券の発行では、新株予約権のみを割り当て新たな株式の割当はありません。

3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合につきましては、小数点第3位を四捨五入して計算しております。
4. ニューセンチュリー有限責任事業組合の所有株式数につきましては、上記のほか Equity First Holdings LLC に対して担保契約に基づき保有株式 1,900,000 株を担保として差し入れております。

(2) 一連の新株予約権証券が全て同時に行使された場合の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権 数に対する 所有議決 権数の割 合 (%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の 総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合 (%)
ニューセンチュリー 有限責任事業組合	東京都品川区大井1丁目23番1号	11,261,755	23.62%	11,261,755	19.14%
渡邊 敏行	横浜市旭区	1,511,100	3.17%	7,219,300	12.27%
WANG CHI	東京都品川区大井5丁目19-4	6,877,894	14.42%	6,877,894	11.69%
那須マテリアル株式会社	栃木県大田原市北金丸2122	3,131,300	6.57%	3,131,300	5.32%
レカム㈱	東京都渋谷区代々木三丁目25番3号 あい おいニッセイ同和損保新宿ビル12階	0	0.00%	1,037,000	1.76%
新村 健造	鹿児島県霧島市	999,800	2.10%	999,800	1.70%
東京水如天㈱	東京都台東区台東1-24-9 ブライト秋 葉原2階	0	0.00%	864,200	1.47%
FUTU SECURITIES INTERNATIONAL (HONG KONG)LIMITED	UNIT C1-2, 13/F UNITED CENTRE, NO. 95 QUEENSW AY, ADMIRALTY HONG KO NG	771,800	1.62%	771,800	1.31%
グロースパートナーズ 投資組合	東京都目黒区自由が丘 2-16-12 RJ3	0	0.00%	691,500	1.18%
指田仁	Sentosa Cove Singapore 098182	0	0.00%	691,500	1.18%
計	—	24,553,649	51.50%	33,546,049	57.02%

- (注) 1. 所有株式数につきましては、2024年12月31日時点の株主名簿に記載された数値を基準として記載しております。
2. 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2024年12月31日現在の所有株式数及び所有議決権数に、①一連の新株予約権証券の行使により発行される普通株式、②既発行の第3回新株予約権未行使の行使により発行される株式数、③吸収分割により追加交付した株式数を加算し作成しております。
 3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合につきましては、小数点第3位を四捨五入して計算しております。
 4. ニューセンチュリー有限責任事業組合の所有株式数につきましては、上記のほか Equity First Holdings LLC に対して担保契約に基づき保有株式1,900,000株を担保として差し入れております。

8. 今後の見通し

一連の新株予約権証券の発行によって調達する資金は、設備投資、運転資金、及び借入金返済に充当する予定ですが、当社の業績に与える具体的な影響については精査中です。今後、業績への具体的な影響額が明らかになった場合には速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本件第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績
(個別)

	百万円		
	2022年 12月期	2023年 12月期	2024年 12月期
売上高	1,058	704	1,177
営業利益	△117	△407	30
経常利益(△損失)	△32	△399	△33
当期純利益(△損失)	0	△555	△16
1株当たり当期純利益 (△損失)	0.02	△16.58	△0.45
1株当たり配当金	0.00	0.00	0.00
1株当たり純資産	20.81	5.87	77.47

(連結)

	百万円
	2024年12月期 決算短信(修正後)
売上高	1,567
営業利益	95
経常利益(△損失)	30
親会社株主に帰属する当期純利益	31
1株当たり当期純利益(△損失)	0.83
1株当たり配当金	0.00
1株当たり純資産	77.87

※当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です。

(2) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

1. 第三者割当による新株式の発行

発行期日	2024年4月10日
資金調達額	190,008,000円
発行価額	1株につき117円
発行新株式数	普通株式1,624,000株
割当先	渡邊敏行、那須マテリアル株式会社
募集後における発行済株式総数	普通株式 35,455,519株
発行時における当初の資金使途	① 金銭債務の弁済金(139百万円) ② 運転資金(48百万円)
発行時における支出予定時期	① 2024年4月～2024年6月 ② 2024年4月～2024年12月
現時点における充当状況	金融債務の弁済資金及び運転資金として全額充当済み(支出時期: 2024年4月～2024年6月)

2. 第三者割当による第3回新株予約権の発行

割 当 日	2024年4月10日
発 行 新 株 予 約 権 数	35,715 個
発 行 価 額	総額 6,821,565 円(新株予約権 1 個当たり 191 円)
発 行 時 に お け る 調 達 予 定 資 金 の 額	506,831,565 円
割 当 先	渡邊敏行
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	33,831,519 株
当 該 募 集 に よ る 潜 在 株 式 数	3,571,500 株
現 時 点 に お け る 行 使 状 況	行使済株式数 0 株 (残新株予約権数 35,715 個)
現 時 点 に お け る 調 達 し た 資 金 の 額	0 百万円
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途 (資金使途変更後)	① 設備投資資金 (119 百万円) ② ペロブスカイト太陽電池への設備投資 106 百万円 ③ 半導体関連事業買収資金 (282 百万円)
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期 (支出予定時期変更後)	① 2024年6月~2029年4月 ② 2024年11月~2025年12月 ③ 2024年6月~2029年4月
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	該当事項はありません。

3. 第三者割当による新株式の発行

発行期日	2024年8月30日
資金調達額	804,000,000円
発行価額	1株につき268円
発行新株式数	普通株式3,000,000株
割当先	LIN QI、星川インベスト株式会社、藪田晃彰
募集後における発行済株式総数	普通株式 38,455,519株
発行時における当初の資金使途 (資金使途変更後)	<ul style="list-style-type: none"> ① 金融債務の弁済金 (139百万円) ② ペロブスカイト太陽電池のガラス、フィルム型両用プラントへの設備投資 (389百万円) ③ ペロブスカイト太陽電池のガラス、フィルム型両用プラントの設備投資 (輸入消費税) (102百万円) ④ ペロブスカイト太陽電池製造のための現有設備増設投資 (82百万円) ⑤ ペロブスカイト太陽電池のガラス、フィルム型両用プラントの運転資金 (85百万円)
発行時における支出予定時期 (支出予定時期変更後)	<ul style="list-style-type: none"> ① 2024年12月 ② 2024年9月～2025年12月 ③ 2024年9月～2025年3月 ④ 2024年9月～2025年12月 ⑤ 2024年9月～2025年12月
現時点における充当状況	<p>①金融債務の弁済金 (139百万円) を充当しました (支出時期 2024年12月)。</p> <p>②ペロブスカイト太陽電池設備投資の前金として 389百万円を充当いたしました (支出時期: 2024年9月～2024年11月)。</p> <p>③ペロブスカイト太陽電池のガラス、フィルム型両用プラントの設備投資 (輸入消費税) として 102百万円を充当いたしました (支出時期: 2024年9月～2025年3月)。</p> <p>④ペロブスカイト太陽電池現有設備 65百万円を充当いたしました (支出時期: 2024年9月～2025年2月) として 390百万円充当いたしました (支出時期: 2025年1月～2025年2月)</p>

5. 第三者割当による第4回新株予約権の発行

割 当 日	2024年10月30日
発 行 新 株 予 約 権 数	251,600個 (1個あたり1株)
発 行 価 額	総額29,296,304円(新株予約権1個当たり116.44円)
発 行 時 に お け る 調 達 予 定 資 金 の 額	109,305,104円
割 当 先	ニューセンチュリー有限責任事業組合、渡邊 敏行、那須マテリアル株式会社
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	38,690,124株
当 該 募 集 に よ る 潜 在 株 式 数	251,600株
現 時 点 に お け る 行 使 状 況	行使済株式数 251,600株 (残新株予約権数0個)
現 時 点 に お け る 調 達 し た 資 金 の 額	109,305,104円
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	ペロブスカイト太陽電池の製造設備への設備投資資金 (109百万円)
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期 (支出予定時期変更後)	2024年11月~2025年12月
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	未充当

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
始値	130円	128円	90円
高値	169円	144円	658円
安値	112円	83円	73円
終値	126円	89円	252円

② 最近6か月間の状況

	2024年 9月	2024年 10月	2024年 11月	2024年 12月	2025年 1月	2025年 2月
始値	386円	284円	256円	223円	257円	263円
高値	425円	287円	274円	267円	316円	299円
安値	270円	240円	205円	187円	209円	225円
終値	285円	258円	223円	252円	267円	226円

③ 発行決議日の直前営業日における株価

	2025年3月28日
始値	228円
高値	232円
安値	225円
終値	225円

(別紙)発行要項

I. 【新規発行新株予約権証券】

① 第5回新株予約権証券

(1) 【募集の条件】

発行数	23,341 個 (新株予約権 1 個につき 100 株)
発行価額の総額	5,415,112 円
発行価格	新株予約権 1 個につき 232.00 円 (新株予約権の目的である株式 1 株当たり 2.32 円)
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1 個
申込期間	2025 年 4 月 17 日 (木)
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	株式会社倉元製作所 本社 宮城県栗原市若柳武鎗字花水前 1 番地 1
払込期日	2025 年 4 月 18 日 (金)
割当日	2025 年 4 月 18 日 (金)
払込取扱場所	株式会社みずほ銀行 神田支店

- (注) 1. 第5回新株予約権証券 (以下、「本新株予約権」という。) の発行については、2025年3月31日開催の当社取締役会決議によるものであります。
2. 申込み及び払込みの方法は、割当人は、有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に上記申込取扱場所へ申込を行ない、払込期日までに上記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。なお、割当人が払込を行わなかった場合、当該割当人は失権し、払込が行われた総額をもって新株予約権を発行するものとします。
3. 本新株予約権の募集は第三者割当の方法によります。
4. 本新株予約権の目的である株式の振替機関の名称及び住所は次の通りであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

(2) 【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	株式会社倉元製作所 普通株式 完全議決権株式であり、株主の権利に何ら制限のない標準となる株式 単元株式数は 100 株
新株予約権の目的となる株式の数	1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は 2,334,100 株とする (本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数 (以下、「割当株式数」という。)) は 100 株とする。)。但し、本欄第 2 項及び第 3 項により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。 2. 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の規定に従って行使価額 (別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第 2 項に定義する。) の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。 $\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ 3. 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第 3 項による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

	<p>4. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日、その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
<p>新株予約権の行使時の払込金額</p>	<p>1. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、金225円とする。但し、行使価額は本欄第3項の規定に従って調整されるものとする。</p> <p>3. 行使価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}{\text{既発行株式数} + 1 \text{株あたりの時価}}$ <p>(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>①本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。</p> <p>②株式分割により当社普通株式を発行する場合 調整後行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。</p> <p>③本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合 調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。</p> <p>(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。</p> <p>(4) ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。</p> <p>②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。</p> <p>③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後</p>

	<p>行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。</p> <p>(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>①株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額（本新株予約権の発行価額の総額を含む）	<p>金 530,587,612 円</p> <p>(注) 本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合には、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1. 本新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式1株の発行価格</p> <p>本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>
新株予約権の行使期間	2025年4月21日から2030年4月22日まで
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	<p>1. 本新株予約権の行使請求の受付場所 株式会社倉元製作所 本社 宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1</p> <p>2. 本新株予約権の行使請求の取次場所 該当事項はありません。</p> <p>3. 本新株予約権の行使請求の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 神田支店</p>
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の割当日から起算して6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。</p>
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注) 1. 本新株予約権の行使請求及び払込の方法

- (1) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、上記表中「新株予約権の行使期間」欄に定める行使期間中に上記表中「新株予約権の

行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項に記載の新株予約権の行使請求受付場所に提出しなければならないものとする。

(2) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書の提出に加えて、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項に定める新株予約権の行使請求の払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。

2. 本新株予約権の行使の効力発生時期

本新株予約権の行使の効力は、(1)行使請求に必要な書類の全部が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項に定める新株予約権の行使請求受付場所に到着し、かつ(2)当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が同欄第3項に定める新株予約権の行使請求の払込取扱場所の当社の指定する口座に入金された日に発生する。

3. 本新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

4. 株式の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後速やかに、社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)及びその他の関係法令に基づき、本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

5. その他

(1) 会社法その他の法律の改正等、本新株予約権発行要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

(2) 上記のほか、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。

(3) 本新株予約権の発行については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

(3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

② 第6回新株予約権証券

(1) 【募集の条件】

発行数	19,099 個（新株予約権 1 個につき 100 株）
発行価額の総額	3,743,404 円
発行価格	新株予約権 1 個につき 196 円（新株予約権の目的である株式 1 株当たり 1.96 円）
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1 個
申込期間	2025 年 4 月 17 日（木）
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	株式会社倉元製作所 本社 宮城県栗原市若柳武鎗字花水前 1 番地 1
払込期日	2025 年 4 月 18 日（金）
割当日	2025 年 4 月 18 日（金）
払込取扱場所	株式会社みずほ銀行 神田支店

- (注) 1. 第6回新株予約権証券（以下、「本新株予約権」という。）の発行については、2025年3月31日開催の当社取締役会決議によるものであります。
2. 申込み及び払込みの方法は、割当人は、有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に上記申込取扱場所へ申込を行ない、払込期日までに上記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。なお、割当人が払込を行わなかった場合、当該割当人は失権し、払込が行われた総額をもって新株予約権を発行するものとします。
3. 本新株予約権の募集は第三者割当の方法によります。
4. 本新株予約権の目的である株式の振替機関の名称及び住所は次の通りであります。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

(2) 【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	株式会社倉元製作所 普通株式 完全議決権株式であり、株主の権利に何ら制限のない標準となる株式 単元株式数は 100 株
新株予約権の目的となる株式の数	<p>1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は 1,909,900 株とする（本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は 100 株とする。）。但し、本欄第 2 項及び第 3 項により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。</p> <p>2. 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の規定に従って行使価額（別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第 2 項に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。</p> $\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>3. 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第 3 項による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>4. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日、その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>

<p>新株予約権の行使時の払込金額</p>	<p>1. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、金275円とする。但し、行使価額は本欄第3項の規定に従って調整されるものとする。</p> <p>3. 行使価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{既発行株式数}}{1 \text{株あたりの時価}}}$ <p>(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>①本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。</p> <p>②株式分割により当社普通株式を発行する場合調整後行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。</p> <p>③本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。</p> <p>(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。</p> <p>(4) ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。</p> <p>②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。</p> <p>③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。</p> <p>(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。</p>
-----------------------	---

	<p>①株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額（本新株予約権の発行価額の総額を含む）	<p>金 528,965,904 円</p> <p>(注) 本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合には、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1. 本新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>
新株予約権の行使期間	2025年4月21日から2030年4月22日まで
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	<p>1. 本新株予約権の行使請求の受付場所 株式会社倉元製作所 本社 宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1</p> <p>2. 本新株予約権の行使請求の取次場所 該当事項はありません。</p> <p>3. 本新株予約権の行使請求の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 神田支店</p>
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の割当日から起算して6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注) 1. 本新株予約権の行使請求及び払込の方法

- (1) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、上記表中「新株予約権の行使期間」欄に定める行使期間中に上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項に記載の新株予約権の行使請求受付場所に提出しなければならないものとする。
- (2) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書の提出に加えて、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場

所及び払込取扱場所」欄第3項に定める新株予約権の行使請求の払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。

2. 本新株予約権の行使の効力発生時期

本新株予約権の行使の効力は、(1)行使請求に必要な書類の全部が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項に定める新株予約権の行使請求受付場所に到着し、かつ(2)当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が同欄第3項に定める新株予約権の行使請求の払込取扱場所の当社の指定する口座に入金された日に発生する。

3. 本新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

4. 株式の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後速やかに、社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)及びその他の関係法令に基づき、本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

5. その他

(1) 会社法その他の法律の改正等、本新株予約権発行要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

(2) 上記のほか、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。

(3) 本新株予約権の発行については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

(3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

③ 第7回新株予約権証券

(1) 【募集の条件】

発行数	16,161 個（新株予約権 1 個につき 100 株）
発行価額の総額	2,795,853 円
発行価格	新株予約権 1 個につき 173 円（新株予約権の目的である株式 1 株当たり 1.73 円）
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1 個
申込期間	2025 年 4 月 17 日（木）
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	株式会社倉元製作所 本社 宮城県栗原市若柳武鎗字花水前 1 番地 1
払込期日	2025 年 4 月 18 日（金）
割当日	2025 年 4 月 18 日（金）
払込取扱場所	株式会社みずほ銀行 神田支店

- (注) 1. 第7回新株予約権証券（以下、「本新株予約権」という。）の発行については、2025年3月31日開催の当社取締役会決議によるものであります。
2. 申込み及び払込みの方法は、割当人は、有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に上記申込取扱場所へ申込を行ない、払込期日までに上記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。なお、割当人が払込を行わなかった場合、当該割当人は失権し、払込が行われた総額をもって新株予約権を発行するものとします。
3. 本新株予約権の募集は第三者割当の方法によります。
4. 本新株予約権の目的である株式の振替機関の名称及び住所は次の通りであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

(2) 【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	株式会社倉元製作所 普通株式 完全議決権株式であり、株主の権利に何ら制限のない標準となる株式 単元株式数は 100 株
新株予約権の目的となる株式の数	<p>1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は 1,616,100 株とする（本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は 100 株とする。）。但し、本欄第 2 項及び第 3 項により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。</p> <p>2. 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の規定に従って行使価額（別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第 2 項に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。</p> $\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>3. 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第 3 項による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>4. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日、その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>

<p>新株予約権の行使時の払込金額</p>	<p>1. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、金325円とする。但し、行使価額は本欄第3項の規定に従って調整されるものとする。</p> <p>3. 行使価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{1株あたりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}}$ <p>(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>①本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。</p> <p>②株式分割により当社普通株式を発行する場合調整後行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。</p> <p>③本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。</p> <p>(4) ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。</p> <p>②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。</p> <p>③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。</p> <p>(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>①株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使</p>
-----------------------	---

	<p>価額の調整を必要とするとき。</p> <p>②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額（本新株予約権の発行価額の総額を含む）	<p>金 528,028,353 円</p> <p>(注) 本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合には、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1. 本新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式1株の発行価格</p> <p>本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>
新株予約権の行使期間	2025年4月21日から2030年4月22日まで
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	<p>1. 本新株予約権の行使請求の受付場所 株式会社倉元製作所 本社 宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1</p> <p>2. 本新株予約権の行使請求の取次場所 該当事項はありません。</p> <p>3. 本新株予約権の行使請求の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 神田支店</p>
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の割当日から起算して6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注) 1. 本新株予約権の行使請求及び払込の方法

- (1) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、上記表中「新株予約権の行使期間」欄に定める行使期間中に上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項に記載の新株予約権の行使請求受付場所に提出しなければならないものとする。
- (2) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書の提出に加えて、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項に定める新株予約権の行使請求の払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。

2. 本新株予約権の行使の効力発生時期

本新株予約権の行使の効力は、(1)行使請求に必要な書類の全部が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項に定める新株予約権の行使請求受付場所に到着し、かつ(2)当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が同欄第3項に定める新株予約権の行使請求の払込取扱場所の当社の指定する口座に入金された日に発生する。

3. 本新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

4. 株式の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後速やかに、社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)及びその他の関係法令に基づき、本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

5. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本新株予約権発行要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記のほか、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (3) 本新株予約権の発行については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

(3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

④ 第8回新株予約権証券

(1) 【募集の条件】

発行数	14,004 個（新株予約権 1 個につき 100 株）
発行価額の総額	2,170,620 円
発行価格	新株予約権 1 個につき 155 円（新株予約権の目的である株式 1 株当たり 1.55 円）
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1 個
申込期間	2025 年 4 月 17 日（木）
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	株式会社倉元製作所 本社 宮城県栗原市若柳武鎗字花水前 1 番地 1
払込期日	2025 年 4 月 18 日（金）
割当日	2025 年 4 月 18 日（金）
払込取扱場所	株式会社みずほ銀行 神田支店

- (注) 1. 第8回新株予約権証券（以下、「本新株予約権」という。）の発行については、2025年3月31日開催の当社取締役会決議によるものであります。
2. 申込み及び払込みの方法は、割当人は、有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に上記申込取扱場所へ申込を行ない、払込期日までに上記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。なお、割当人が払込を行わなかった場合、当該割当人は失権し、払込が行われた総額をもって新株予約権を発行するものとします。
3. 本新株予約権の募集は第三者割当の方法によります。
4. 本新株予約権の目的である株式の振替機関の名称及び住所は次の通りであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

(2) 【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	株式会社倉元製作所 普通株式 完全議決権株式であり、株主の権利に何ら制限のない標準となる株式 単元株式数は 100 株
新株予約権の目的となる株式の数	<p>1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は 1,400,400 株とする（本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は 100 株とする。）。但し、本欄第 2 項及び第 3 項により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。</p> <p>2. 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の規定に従って行使価額（別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第 2 項に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。</p> $\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>3. 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第 3 項による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>4. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日、その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>

<p>新株予約権の行使時の払込金額</p>	<p>1. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、金375円とする。但し、行使価額は本欄第3項の規定に従って調整されるものとする。</p> <p>3. 行使価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{1株あたりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}}$ <p>(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>①本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。</p> <p>②株式分割により当社普通株式を発行する場合 調整後行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。</p> <p>③本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合 調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。</p> <p>(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。</p> <p>(4) ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。 ②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。 ③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。</p> <p>(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>①株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使</p>
-----------------------	--

	<p>価額の調整を必要とするとき。</p> <p>②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額（本新株予約権の発行価額の総額を含む）	<p>金 527,320,620 円</p> <p>(注) 本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合には、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1. 本新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式1株の発行価格</p> <p>本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>
新株予約権の行使期間	2025年4月21日から2030年4月22日まで
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	<p>1. 本新株予約権の行使請求の受付場所 株式会社倉元製作所 本社 宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1</p> <p>2. 本新株予約権の行使請求の取次場所 該当事項はありません。</p> <p>3. 本新株予約権の行使請求の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 神田支店</p>
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の割当日から起算して6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注) 1. 本新株予約権の行使請求及び払込の方法

- (1) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、上記表中「新株予約権の行使期間」欄に定める行使期間中に上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項に記載の新株予約権の行使請求受付場所に提出しなければならないものとする。
- (2) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書の提出に加えて、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項に定める新株予約権の行使請求の払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。

2. 本新株予約権の行使の効力発生時期

本新株予約権の行使の効力は、(1)行使請求に必要な書類の全部が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項に定める新株予約権の行使請求受付場所に到着し、かつ(2)当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が同欄第3項に定める新株予約権の行使請求の払込取扱場所の当社の指定する口座に入金された日に発生する。

3. 本新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

4. 株式の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後速やかに、社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)及びその他の関係法令に基づき、本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

5. その他

(1) 会社法その他の法律の改正等、本新株予約権発行要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

(2) 上記のほか、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。

(3) 本新株予約権の発行については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

(3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

以上